

第2期統津子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 → 維持 → 低下 → 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果 ／ 向上 → 維持 → 低下 → 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)
新生活・移住・定住支援	1	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を補助します。	誘致戦略課	補助金交付予定件数 67件 新規見込 42件 継続見込 25件	18,600	補助金交付件数 58件 新規 32件 継続見込 26件	18,600	／	・この事業の周知はもっと大々的にするべきだと思う。 ・必要な書類をわかりやすくしてほしい。	補助金交付予定件数 62件 新規見込 32件 継続見込 26件	19,350	補助金交付件数 60件 新規 45件 継続 12件	18,360	→		継続	補助金交付予定件数 61件 新規見込 34件 継続見込 27件	19,299
	2	住まいの120「子育て世帯マイホーム取得応援事業」(統津への移住・定住を支援する事業)	市内に新築又は建売住宅(マンションを含む)を取得する子育て世帯に対し、最大120万円を支援します。(一般保留地又は中心市街地活性化区域内の土地が対象)	建築住宅課	R4で交付事務終了。 R4から3年間の期間限定で子育て世帯移住定住応援事業(YAJU)を開始。				／										
	3	「中古住宅流通促進奨励金」(統津への移住・定住を支援する事業)	市内の中古住宅を取得する若年世帯に対し、最大80万円を支援します。	建築住宅課	R4で交付事務終了。 R4から3年間の期間限定で子育て世帯移住定住応援事業(YAJU)を開始。				／										
2・3歳 後 事業	2・3	「子育て世帯移住定住応援事業」(YAJU)の移住・定住を支援する事業)	市外から転入する子育て世帯が保留地を購入し住宅を新築した場合に最大100万円、中古住宅を購入した場合に最大60万円を支援します。	建築住宅課	R4から3年間の期間限定事業(※交付期間はR7まで)	4,400	9件の申請。そのうち保留地購入者1件、中古住宅購入者8件。	3,200	／		R4から3年間の期間限定事業(※交付期間はR7まで) * R6年度から保留地を購入し住宅を新築した場合は誘致戦略課の制度で対応	3,400	中古住宅購入者15件。 * R6年度から保留地を購入し住宅を新築した場合は誘致戦略課の制度で対応	3,400	／		廃止		
	4	不妊治療費助成事業(こころのとり事業)	不妊治療(特定不妊治療、男性不妊治療、一般不妊治療)を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。	健康づくり課	保険適用外となる治療について上限10万円/回の助成を行う。(過去の申請を含め通算10回まで)		扶助費 特定不妊治療 6,930 一般不妊治療 126 男性不妊治療 250 ※通算: 不妊治療 19,000	扶助費 特定不妊治療 2,388 一般不妊治療 0 男性不妊治療 0	／	保険適用の年齢であっても、治療内容で全額自費となる場合、若い世代でも多額の費用を要するため治療を躊躇してしまうという意見がある。	R5年度から開始した保険適用外となる治療について上限10万円/回の助成を行う制度に加え、R6年度から新たに治療開始日において妻の年齢が43歳未満である場合は、助成上限額を年度で100万円とする。(過去の申請を含め通算10回まで)	扶助費 不妊治療 13,663	扶助費 不妊治療 7,226	／	R5年4月1日からの市単独助成は、76件の申請があった。	保険適用の年齢であっても、治療内容で全額自費となる場合、若い世代でも多額の費用を要するため治療を躊躇してしまうという意見がある。	継続	不妊治療にかかる費用の助成を行っていく。	扶助費 不妊治療 4,732
妊婦に 関する 助成	5	不育症治療費助成(コアラ・ママ助成)	妊娠しても流産、死産や新生児死亡等を繰り返してしまう「不育症」の検査及び治療費を助成します。	健康づくり課	不育症治療費を助成する。		不育症治療 598	不育症治療 173	→		保険適用外となる不育症治療の助成を行い、県補助金の対象であるものについて県へ交付申請を行う。	不育症治療 143	助成額 76,000円	扶助費 76	／		継続	保険適用外となる不育症治療の助成を行い、県補助金の対象であるものについて県へ交付申請を行う。	扶助費 114
	6	児童手当	高校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課	支給額 1,960,035千円 3歳未満 409,785千円 3歳～小学生 1,121,775千円 中学生 397,300千円 所得制限対象 31,175千円	扶助費 1,960,035	支給額 1,896,256千円 3歳未満 393,840千円 3歳～小学生 1,094,775千円 中学生 381,906千円 所得制限対象 25,735千円	1,896,256	→		支給額 2,182,660千円 3歳未満 416,415千円 3歳～小学生 1,174,170千円 中学生 410,030千円 高校生 159,360千円 所得制限対象 22,415千円	扶助費 2,182,660	支給額 2,138,620千円 3歳未満 393,165千円 3歳～小学生 1,155,615千円 中学生 416,930千円 高校生 155,860千円 所得制限対象 17,290千円	扶助費 2,138,620	／		継続	支給額 2,692,645千円 3歳未満 424,155千円 3歳～小学生 1,313,370千円 中学生・高校生 955,120千円	扶助費 2,692,645
各種 手当 や 医療 費の 助成	7	児童扶養手当	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	支給額 454,252千円	扶助費 454,252	支給額 445,779千円	扶助費 445,779	→		支給額 462,909千円	扶助費 462,909	支給額 443,922千円	扶助費 443,922	→		継続	支給額 455,174千円	扶助費 455,174
	8	未熟児養育医療給付事業	入院養育が必要な未熟児の治療に要する医療費を負担します。	子育て支援課	給付額 15,188千円	扶助費 15,188 請求件数 147件 給付額 14,284千円		扶助費 14,284	→		給付額 16,450千円	扶助費 16,450 請求件数 120件 給付額 11,844千円		扶助費 11,844	→		継続	給付額 15,227千円	扶助費 15,227
	9	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の医療費個人負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	給付額 22,534千円	扶助費 22,534 受診件数 9,059件 助成額 24,510千円		扶助費 24,510	→		給付額 23,425千円	扶助費 23,425 受診件数 8,793件 助成額 23,298千円		扶助費 23,298	→		継続	給付額 23,601千円	扶助費 23,601
	10	母子父子寡婦福祉資金(県事業)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課	修学資金 20件 就学支度資金 10件	0	修学資金 9件 就学支度資金 12件	0	→		修学資金 20件 就学支度資金 10件	0	修学資金 7件 就学支度資金 9件	0	→		継続	修学資金 20件 就学支度資金 10件	0
	11	子ども医療費助成制度	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	扶助費 623,226 市費単独補助分 114,596千円	扶助費 623,226 市費単独補助分 114,596千円	扶助費 714,262	→		おたふくかぜ2,000円/回、インフルエンザ1,000円/回(小学生以下1シーズン2回まで、中学生1シーズン1回まで)の助成を行う。	任意予防接種助成費用 12,130	任意予防接種助成費用 11,072	→		おたふくかぜ2,000円/回、インフルエンザ1,000円/回(小学生以下1シーズン2回まで、中学生1シーズン1回まで)の助成を行う。	任意予防接種助成費用 10,801		任意予防接種助成費用 10,801
	12	予防接種(任意接種)への助成	ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザのワクチンを接種した場合に費用の一部を助成します。	健康づくり課	麻疹・風疹、小児インフルエンザ、おたふくかぜに対するワクチンの任意の予防接種への費用の一部を助成する。子宮頸がんワクチンを自費接種した人への助成を実施。	任意予防接種助成費 15,907	任意予防接種助成費 11,531		→		おたふくかぜ2,000円/回、インフルエンザ1,000円/回(小学生以下1シーズン2回まで、中学生1シーズン1回まで)の助成を行う。	任意予防接種助成費用 12,130	任意予防接種助成費用 11,072	→		おたふくかぜ2,000円/回、インフルエンザ1,000円/回(小学生以下1シーズン2回まで、中学生1シーズン1回まで)の助成を行う。	任意予防接種助成費用 10,801		任意予防接種助成費用 10,801
	13	幼児教育・保育の無償化(3歳児クラス～小学校入学まで)	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施します。	保育・幼稚園課	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	394,993	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	352,460	→	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	284,105	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	272,784	→		継続	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	228,439
	14	認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成(0～2歳児クラス)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課	引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とする。		引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とする。		→		引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とする。		引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子以降は無償化を実施した。		→		継続	引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子以降は無料とします。	
	15	認可外保育施設利用者への保育料の助成	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課	引き続き、認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、認可保育所との保育料の差額補助を実施する。	12,006	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、認可保育所との保育料の差額を補助した。	4,525	→		認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	18,246	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、認可保育所との保育料の差額補助を第2子以降に拡大した。	14,496	→	統津市独自の無償化を第2子に拡大したことに伴い、認可外保育施設への補助金についても同様とするよう要望があった。	継続	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	20,160
	16	もぐ・ばくサポートV3	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課	引き続き、市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施する。		引き続き、市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施した。		→		市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。		引き続き、市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施した。		→		継続	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもとの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	
17	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	ファミリー・サポート・センターの利用料の2分の1を助成します。(ひとり親家庭は4分の3)	子育て支援課	令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	→		令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	→		廃止			
18	放課後児童クラブ利用料助成事業	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭支援課	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	8,340	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成した。	7,073	→		児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	8,220	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成した。	6,776	→		継続	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	8,460	
19	就学援助事業、要保護児童等支援事業、特別支援教育就学奨励費	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に補助を行います。また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事項にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課	(1) 就学援助事業 ・要保護: 小学生9人、中学生8人 ・要奨励: 小学生567人、中学生448人 (2) 就学奨励事業 小学生142人、中学生76人	(1) 就学援助 85,331 (2) 就学奨励 10,071	(1) 就学援助事業 要保護: 小学生9人、中学生8人、要奨励: 小学生524人、中学生424人 (2) 就学奨励事業 小学生119人、中学生61人	(1) 就学援助 65,708 (2) 就学奨励 7,104	→	意見や要望等なし	(1) 就学援助事業 要保護: 小学生9人、中学生8人、要奨励: 小学生557人、中学生463人 (2) 就学奨励事業 小学生146人、中学生93人	(1) 就学援助 80,349 (2) 就学奨励 10,834	(1) 就学援助事業 要保護: 小学生2人、中学生3人、要奨励: 小学生509人、中学生423人 (2) 就学奨励事業 小学生120人、中学生72人 (3) 学校夏季休業期間延長費支援事業 小学校428人、中学校327人 (4) 進学・進級時児童生徒教育費等支援事業 小学校484人、中学校314人	(1) 就学援助 79,239 (2) 就学奨励 7,260 (3) 夏季休業費支援金 15,100 (4) 進学・進級時児童生徒教育費等支援事業 小学校568人、中学校412人 (4) 進学・進級時児童生徒教育費等支援事業 小学校666人、中学校430人	→	意見や要望等なし	継続	(1) 就学援助 79,239 (2) 就学奨励 10,953 (3) 夏季休業費支援金 19,600 (4) 進学・進級時児童生徒教育費等支援事業 小学校666人、中学校430人	21,920	

第2期統津子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5 成果 ／ 向上 → 維持 → 低下 → 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6 成果 ／ 向上 → 維持 → 低下 → 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)		
																				R6 成果	
	20	奨学金貸付事業	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学費を貸与します。	地域福祉課	継続貸付者1人240,000円は引き続き実施 奨学金条例を廃止する案例 (R5.4.1施行)	240	継続貸付者1人 240,000円	240	→	なし	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学費を貸与します。 (継続貸与者のみ)	240	継続貸付者1人 240,000円	240	→	なし	廃止				
結婚・妊娠から子育てに関する情報の発信と共有	21	出会い・結婚サポート事業	結婚を希望する方を対象にした出会いへの支援や企業・店舗等が連携した地域全体での結婚支援を行います。	誘致戦略課	焼津市単独での事業はR3年度で終了	248	県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が実施する「ふじのくに出会いサポートセンター」事業に参画。	150	→	→	県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が実施する「ふじのくに出会いサポートセンター」事業に参画・協力している。	150	→	→	→	→	継続	県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が実施する「ふじのくに出会いサポートセンター」事業に参画・協力していく。	150		
	22	いっしょ子育てAIチャットボットの活用	子育てに係る行事等の情報を、いっしょ子育てAIチャットボットで定期的に配信します。	子育て支援課 シティセールス課	「行政相談」について、対面を希望する市民も多いと考えられるが、FAQの内容を充実させ、対面だけでなくも問い合わせに対応できるよう、更にAIチャットボットの周知を行い、利用を促し、市民の満足度を向上させるよう努めたい。	9,994	R5年度は、新規事業など話題性のある質問を随時更新し、ニーズに対応できるようにした。 発話数…224,773回、質問件数…79,513回、累計友だち登録数…23,901件	9,950	→	チャットボット利用状況の分析によると、コロナ関係の問い合わせは減少しているが、「夜間休日診療」や「デジタルクーポン」などの発話が伸びており、話題性があることについてチャットボットで確認する人が増えてきている。	9,994	総合案内版として子育て分野のみならず、市内の様々な問い合わせに対応したAIチャットボットを運用。 イベントや季節ごとのFAQの利用が多く、話題性のある質問を随時更新し、ニーズに対応できるようにした。 発話数や質問件数は、昨年度と比較大幅に減少、不明発話の減少やデジタルクーポン等の開催頻度の減少、新型コロナウイルス関連のFAQ利用数や削除等によるものだが、友だち登録数は増加している。 発話数…171,510回、質問件数…62,766回、累計友だち登録数…28,797件	9,950	→	→	→	→	→	→	→	9,994
	23	子育て応援サイト「とまとびあ」や市ホームページによる情報提供	子育て応援サイトや市の公式HPに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課	継続して事業を行う。 将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	193	継続して事業を実施、イベント情報及び掲載施設の情報更新を行った。 将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	159	→	→	→	継続して事業を実施、イベント情報及び掲載施設の情報更新を行った。 将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	191	→	→	→	→	→	→	192	
	24	いっしょ子育て「すくすくガイド」の発行	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業などの様々な子育て情報を目的別に掲載した総合案内冊子を作成、配付します。	子育て支援課	情報の整理や利便性向上のため、冊子全体のリニューアルを行う。9月末を目途に8,000部を作成、配布。	1,181	ガイドブックのリニューアルを実施し、10月に8,000部を発行及び各施設へ配布。	1,100	→	→	→	市民協働事業として協定を結び、9月に8,000部を発行予定。新たに冊子の角丸加工やガイドブック要約の多言語化、電子書籍版に対する外部リンク機能の付与を行う。	629	市民協働事業として協定を結び、9月に8,000部を発行及び各施設へ配布。新たに冊子の角丸加工やガイドブック要約の多言語化、電子書籍版に対する外部リンク機能の付与を行う。	628	→	→	→	→	→	628
	25	子育てグループの活動支援	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	スマイルライフ推進課	スマイルライフ推進課主催の6グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートを行う。	219	スマイルライフ推進課主催の6グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートした。	105	→	→	→	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、地域交流センターを拠点として子育てグループの活動を支援する。	195	スマイルライフ推進課主催の6グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートした。	160	→	→	→	→	199	
	26	家庭教育ネットワークの推進	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。 また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行います。	スマイルライフ推進課	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画していく。また、相談支援とともに、講演会などを家庭教育支援の場とする。	1,128	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画した。	1,128	→	→	→	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。 また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行う。	1,152	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画した。	1,128	→	→	→	→	1,152	
	27	女性相談室の設置	女性が抱える様々な悩みを解決する手助けを行うため、女性専門の相談室を設置します。	協働推進課	継続して実施	196	女性相談件数57件 (うちDVに関する相談2件)	160	→	→	→	悩みを抱える女性が増えており、継続して利用する相談者も多い。	210	女性相談件数32件※9月末現在 (うちDVに関する相談0件) ※これまでには毎月2回、おひさま教室2・4火曜日のみ実施であったが、11/1より常設となる予定。	794	→	→	→	→	→	
	28	子育て支援センター／子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みを相談できる窓口を設置し、妊娠・出産から子育てまで、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課 健康づくり課	(子育て支援センター) 妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。 (子育て世代包括支援センター) 妊産婦や乳幼児とその家族への相談支援を行う。アトリエを併設し、8月にはこども家庭センターとして再編される。	(子育て支援センター) 71,554 (子育て世代包括支援センター) 6,152	相談員による相談支援を行った。 (子育て支援センター) 妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。 (子育て世代包括支援センター) 妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。	(子育て支援センター) 70,373	→	→	→	(子育て支援センター) 妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。	(子育て支援センター) 78,439	相談員による相談支援を行った。 (子育て支援センター) 妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。	(子育て支援センター) 79,718	→	→	→	→	(子育て支援センター) 84,390	
	29	子育てコンシェルジュ等による多様なサポート体制の構築	子育てに関する情報をわかりやすく伝える、子育てサービスの案内(子育てコンシェルジュ)を配置し、妊娠・出産から子育てまで幅広い悩みに対して、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課	継続して相談支援を行っていく。	16,348	親子ふれあい広場、子育てサポートルーム、とまとびあに配置し、相談業務を行った。また、大富地域交流センターと和田地域交流センターで月に各1回、タレントクルームでも毎月2回出張相談を実施した。 相談件数計：1,967件	15,333	→	→	→	継続して相談支援を行っていく。	19,382	親子ふれあい広場、子育てサポートルーム、とまとびあに配置し、相談業務を行った。また、大富地域交流センターと和田地域交流センターで月に各1回、タレントクルームでも毎月2回出張相談を実施した。 相談件数計：1,945件	18,781	→	→	→	→	24,352	
	30	こども家庭相談	児童虐待やDVメスチック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談課	児童虐待やDVに関すること、子どもに関する全般的な相談の継続。	23,448	相談件数15,502件(実数866人)	19,058	→	→	→	児童虐待やDVに関すること、子どもに関する全般的な相談の継続。	22,950	相談件数14,077件(実数882人)	21,493	→	→	→	→	24,505	
31	こども発達相談	ことば、性格や行動、集団生活、その他子どもの発達に関する相談に対して、個別面談や発達検査等を実施します。	こども相談課	発達相談・発達検査・幼児巡回相談等事業の継続。	16,859	発達相談1,938件、発達検査232件	13,968	→	→	→	発達相談・発達検査・幼児巡回相談等事業の継続。	18,805	発達相談1,827件、発達検査210件	17,124	→	→	→	→	20,241		
32	幼児巡回相談	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所(園)に2回(前期・後期)巡回相談を行うことにより、発達に対して支援が必要ないままに、児童行動観察、園職員と支援方法を検討します。	こども相談課	幼児巡回相談事業の継続	№.31に同じ	幼児巡回相談42園(延べ139園)、628件	№.31に同じ	→	→	→	幼児巡回相談事業の継続	№.31に同じ	幼児巡回相談44園(延べ113園)、502件	№.31に同じ	→	→	→	→	№.31に同じ		
33	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぽぽ)2会場毎月2回、おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場実施	発達・相談において、多動傾向や言語・理解等が気になる子ども(発達、吃音等)に対しての訓練、指導を行います。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開校します。(2歳～就園まで)	健康づくり課	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぽぽ)2会場毎月2回、おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場実施	母子保健推進費 15,484	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぽぽ)2会場毎月2回、おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場実施、延べ71人	母子保健推進費 15,484	→	→	→	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぽぽ)2会場毎月2回、おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場実施、延べ71人	母子保健推進費 20,691	育児支援親子教室(さくらんぼ、たんぽぽ)2会場毎月2回、おひさま教室(1.6歳～)月1回1会場実施、延べ62人	17,528	→	→	→	→	22,950		
34	おひさま教室(再掲)	発達の気になる子どもとその保護者を対象に、親子遊びを通して発達を促し、関わり方を一緒に考える教室を開催します。(1歳6か月～2歳3か月児)	健康づくり課																		
35	どんぐり教室	身体の不器用さ等発達のアンバランスさがある子どもを対象に、粗大運動遊びを通して、達成感や自信を持てるよう支援する教室を開催します。(5歳児)	こども相談課	年間20回開催予定	№.31に同じ	20回(延べ120人)	№.31に同じ	→	→	→	年間20回開催予定	№.31に同じ	18回(延べ140人)	№.31に同じ	→	→	→	→	№.31に同じ		
36	幼児ことばの教室	保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども(発音、吃音等)に対しての訓練、指導を行います。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開校します。	保育・幼稚園課	引き続き、保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども(発音、吃音等)に対しての訓練、指導を実施するため、焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開校する。	13,726	相談園児数126人 (内通級園児数78人)	11,941	→	→	→	引き続き、保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども(発音、吃音等)に対しての訓練、指導を実施するため、焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開校する。	18,276	相談園児数95人 (内通級園児数73人)	16,211	→	→	→	→	18,481		
37	保護者向け講座(ペアレントプログラム等)	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談課	ペアレントプログラム6回/1回を2コース実施、定例会1回実施	№.31に同じ	ペアレントプログラム6回/1回を2コース実施、定例会1回実施。	№.31に同じ	→	→	→	ペアレントトレーニングの1コースを6回から7回へ増加、定例会を1回実施、ペアレント・トレーニングを新たに実施	№.31に同じ	ペアレント・プログラム7回/1コースを実施、延べ82人、定例会1回実施、ペアレント・トレーニング1コースを実施、延べ30人	№.31に同じ	→	→	→	→	№.31に同じ		

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で 記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果		R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果		R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)				
									向上 維持 低下 完了 (廃止含む)	向上 維持 低下 完了 (廃止含む)					市民や関係者等からの意見や要望等	市民や関係者等からの意見や要望等			R7度以降 の予定			
	38	子どもの年齢に合わせた相談事業	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課	6か月児相談42回、1歳6か月児相談42回、2歳児6か月児相談24回、3歳児相談36回、心理相談は随時・相談時に随時実施	母子健康推進費 15,484 妊婦・乳幼児健康診査費 97,483	6か月児相談774件、1歳6か月児相談854名、2歳児6か月児相談371名、3歳児相談864名、心理相談365件	母子健康推進費 15,032 妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	6か月児相談42回、1歳6か月児相談42回、2歳児6か月児相談24回、3歳児相談36回、心理相談は随時・相談時に随時実施	母子健康推進費 20,691 妊婦・乳幼児健康診査費 91,458	6か月児相談746件、1歳6か月児相談783名、2歳児6か月児相談358名、3歳児相談898名、心理相談303件	母子健康推進費 17,528 妊婦・乳幼児健康診査費 89,203	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	6か月児相談42回、1歳6か月児相談42回、2歳児6か月児相談24回、3歳児相談36回、心理相談は随時・相談時に随時実施	母子健康推進費 22,950 妊婦・乳幼児健康診査費 91,016		
	39	電話等による育児相談	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談等を行います。	健康づくり課	毎日、随時の電話相談を実施する。	0	子どもの発達、育児不安等1,216件実施	0	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	子どもの発達、育児不安等1,306件実施	0	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	毎日、随時の電話相談を実施する。	0				
	40	健康相談	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課	健康相談室、母親健康相談、栄養相談の実施	母子健康推進費 15,484	健康相談室年間1,843人 母親健康相談 4,335人、栄養相談915人実施。	母子健康推進費 15,032	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	健康相談室、母親健康相談、栄養相談の実施	母子健康推進費 20,691	健康相談室年間1,584人 母親健康相談 4,756人、栄養相談679人実施。	母子健康推進費 17,528	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	健康相談室、母親健康相談、栄養相談の実施	母子健康推進費 22,950	
	41	教育支援センター（チャレンジ教室）	不登校児童・生徒のための教室を開き、自ら考え行動するための助言・指導を行うとともに、社会的自立を目指します。	子ども支援課	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両通商指導教室を専任指導員6名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の体制で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、通達、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施する。	25,903	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両通商指導教室を専任指導員6名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の体制で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、通達、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施した。	23,932	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	教育支援センター（焼津チャレンジ・大井川チャレンジ・東益津チャレンジ）を専任指導員9名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー1名の体制で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、通達、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施する。	54,176	教育支援センター（焼津チャレンジ・大井川チャレンジ・東益津チャレンジ）を専任指導員10名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー1名の体制で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、通達、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施した。	49,240	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	教育支援センター（焼津チャレンジ・大井川チャレンジ・東益津チャレンジ）を専任指導員9名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー1名の体制で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、通達、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施する。	52,119
	42	スクールカウンセラー活用事業(県事業)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたり。	子ども支援課	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたり。	－	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたり。	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたり。	－	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたり。	－	
	43	カウンセラーの派遣	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯罪・いじめ等にあたり児童・生徒の精神的ケアを行うため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。必要に応じて、家庭訪問も実施します。	子ども支援課	各小中学校及び通商指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行う。	4,860	各小中学校及び通商指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行った。	4,860	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	各小中学校及び教育支援センターにおける不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行った。	5,568	各小中学校及び教育支援センターにおける不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行った。	5,326	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	各小中学校及び教育支援センターにおける不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスを行った。	5,602
44	心の教室相談員の配置	主に教室に入りにくい児童・生徒の支援を行うため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	子ども支援課	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたり。また、年3回の心の教室相談員研修会を行う。その他、小中各2校の計4校を指定校として相談員の勤務時間を2時間延長した6時間として実施する。	25,594	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたり。また、年3回の心の教室相談員研修会を行う。その他、小中各2校の計4校を指定校として相談員の勤務時間を2時間延長した6時間として実施した。	24,576	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	市内全小中学校に配置し、主に教室に入りにくい児童生徒の支援を行う。また、年3回の心の教室相談員研修会を行う。その他、小中各2校の計4校を指定校として相談員の勤務時間を2時間延長した6時間として実施する。	34,696	市内全小中学校に配置し、主に教室に入りにくい児童生徒の支援を行う。また、年3回の心の教室相談員研修会を行う。その他、小中各2校の計4校を指定校として相談員の勤務時間を2時間延長した6時間として実施した。	33,334	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	市内全小中学校に配置し、主に教室に入りにくい児童生徒の支援を行う。また、年3回の心の教室相談員研修会を行う。その他、小中各2校の計4校を指定校として相談員の勤務時間を2時間延長した6時間として実施する。	40,235	
45	教育相談	各学校で、教育相談の期日や期間を定め、子どもの心の発達や学習面での相談等、保護者の要望に応じて実施します。	子ども支援課	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施する。	－	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施した。	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施する。	－	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会に、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施する。	－		
46	青少年教育相談センター教育相談	幼児から20歳までの青少年の教育相談に応じます。	子ども支援課	青少年に関する相談業務を実施する。相談時間は平日8:30～17:00	5,691	青少年に関する相談業務を実施（平日8:30～17:00） R5年度相談件数：310件（電話278件、面接29件、メール3件）	4,056	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	青少年に関する相談業務を実施する。相談時間は平日8:30～17:00	7,069	青少年に関する相談業務を実施（平日8:30～17:00） R5年度相談件数：382件（電話329件、面接37件、メール16件）	6,112	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	青少年に関する相談業務を実施する。相談時間は平日8:30～17:00	7,381	
関係機関の 情報共有	47	要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重篤な事例の情報共有及び支援方針を協議します。	こども相談課	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	5,932	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	4,955	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	6,643	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	5,909	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	10,479
	48	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催する。	－	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催した。	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催する。	－	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催する。	－	
	49	要保護児童対策地域協議会学齢児部会	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的な支援策を協議します。関係機関（児童相談所、市立病院、焼津児童養育施設、青少年教育相談センター、教育支援センター指導員、巡回相談員等）からなる小委員会を年6回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	子ども支援課	年間6回の学齢児部会を実施する。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施する。	－	年間6回の学齢児部会を実施した。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施した。	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	年間6回の学齢児部会を実施する。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施する。	－	－	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	年間6回の学齢児部会を実施する。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施する。	－	
	50	発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを通じた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	こども相談課	代表者会議1回、実務者会議2回	№31に同じ	代表者会議1回、実務者会議2回	№31に同じ	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	代表者会議1回、実務者会議2回	№31に同じ	代表者会議1回、実務者会議2回	№31に同じ	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	代表者会議1回、実務者会議2回	№31に同じ
子どもや母親・父親の 健康増進	51	母子健康手帳交付	妊婦の届出をした者に対し母子健康手帳を交付し、妊娠、出産、育児に関する母子の健康状態を記録し、子どもの成長の参考にします。	健康づくり課	健康相談室において、平日の午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。	母子健康推進費 15,484	健康相談室において、毎日午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明した。交付数766件。	14,990	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	母子健康推進費 20,691	健康相談室において、毎日午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明した。交付数745件。	母子健康推進費 17,528	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	健康相談室において、平日の午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。	母子健康推進費 22,950		
	52	妊婦健康診査(初回～14回目・超音波4回・血液検査・GBS検査)	妊娠中の異常の有無を早期に発見し、必要時に適切な指導を行い、母性の健康の保持増進を図るため、健診費用を助成します。	健康づくり課	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。多胎妊婦に対して5回分の健診費用を上乗せする。	妊婦・乳幼児健康診査費 96,509	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。初回～14回目9,067件・超音波4回2,906件・血液検査738件・血算検査598件・GBS検査685件	妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。令和6年度より15回、16回の助成を追加した。また、多胎妊婦に対して5回分の健診費用を上乗せする。	妊婦・乳幼児健康診査費 91,458	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。初回～14回目9,006件・超音波4回2,825件・血液検査725件・血算検査613件・GBS検査673件	妊婦・乳幼児健康診査費 89,203	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。令和6年度より15回、16回の助成を追加した。また、多胎妊婦に対して5回分の健診費用を上乗せする。	妊婦・乳幼児健康診査費 91,016		
	53	産婦健康支援事業	妊娠中から産後への切れ目のない支援(主にうつ予防)を行うため、産後健康診査及び産後ケア事業を実施します。健診費用及び事業利用費用を助成します。	健康づくり課	産婦健康診査については医療機関において個別に実施(2回)し、健診費用を助成する。産後ケア事業については、産後1か月予防を目的に市が委託したケア事業所を利用し、事業利用費用を助成する。	8,195	産婦健康診査：1回目676人、2回目744人実施 産後ケア事業：産後1か月型、サービス型(2時間未満)36件、サービス型(2時間以上)35件、訪問型3件実施	産婦健康支援事業費9,273	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	産後ケアは事務手続きを簡略化してほしいとの声があり、市民と委託施設から聞かれている。	産婦健康支援事業費8,806	産婦健康診査：1回目633人、2回目706人実施 産後ケア事業：産後1か月型22件、サービス型(2時間未満)228件、サービス型(2時間以上)105件、訪問型62件実施	産婦健康支援事業費10,063	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	産後ケアは事務手続きを簡略化してほしいとの声があり、市民と委託施設から聞かれている。	産婦健康支援事業費11,371		
	54	乳児家庭全戸訪問 妊産婦乳児家庭訪問	妊産婦・乳児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援します。	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問、妊産婦家庭訪問、乳児家庭訪問の実施	育児支援家庭訪問事業費 7542	乳児家庭全戸訪問749件 妊産婦家庭訪問1578件 乳児家庭訪問803件	育児支援家庭訪問事業費 7,329	－	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	妊産婦・乳児家庭の訪問を行っている。	育児支援家庭訪問事業費 8,888	乳児家庭全戸訪問734件 妊産婦家庭訪問753件 乳児家庭訪問104件	育児支援家庭訪問事業費 9,085	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	妊産婦・乳児家庭の訪問を行っている。	育児支援家庭訪問事業費 9,483	
	55	子どもの年齢に合わせた健康診査事業	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	健康づくり課	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診の実施	妊婦・乳幼児健康診査費 96,509	4か月児健診742人、10か月児健診751人、1歳6か月児健診854名、3歳児健診864名	妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診の実施	妊婦・乳幼児健康診査費 91,458	4か月児健診722人、10か月児健診667人、1歳6か月児健診783人、3歳児健診898人	妊婦・乳幼児健康診査費 89,203	／	向上 維持 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	1か月児健診、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の実施	妊婦・乳幼児健康診査費 91,016		

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果		R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果		R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)		
									向上 維持 完了 (廃止含む)	向上 維持 完了 (廃止含む)					市民や関係者等からの意見や要望等	市民や関係者等からの意見や要望等			R7度以降 の予定	
	56	予防接種事業	BCG、不活化ポリオ、麻疹・風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん予防)、水痘、B型肝炎の予防接種を実施します。	健康づくり課	R4年度と同様に実施。それに加え、子宮頸がんワクチンについては、2・4歳に加え、9歳も定期予防接種となったため、予防接種の接種実施と対象者への通知を実施。	子ども個別予防接種費 299,838	(個別接種) BCG784人、麻疹・風疹1期832人、麻疹・風疹2期818人、日本脳炎4,110人、三種混合1人、二種混合935人、不活化ポリオワクチン0人、四種混合3,257人、ヒブ3,115人、小児用肺炎球菌3,118人、子宮頸がん予防ワクチン1,617人、水痘1,602人、B型肝炎2,262人、ロタウイルスワクチン(1歳)904人、ロタウイルスワクチン(5歳)884人実施	子ども個別予防接種費 295,410	—	—	R5年度と同様に実施。それに加え、小児肺炎球菌については、15・20歳(20歳は10月から)が定期予防接種となったため、予防接種の体制を整える。また、子宮頸がんワクチン経途措置対象者への接種が最終年度となるため、対象者への通知を行う。	子ども個別予防接種費289,951	(個別接種) BCG746人、麻疹・風疹1期718人、麻疹・風疹2期845人、日本脳炎4,302人、三種混合0人、二種混合979人、不活化ポリオワクチン2人、四種混合1,116人、ヒブ3,837人、小児用肺炎球菌2,950人、子宮頸がん予防ワクチン4,182人、水痘1,490人、B型肝炎2,209人、ロタウイルスワクチン(1歳)992人、ロタウイルスワクチン(5歳)710人実施	子ども個別予防接種費 361,650	—	—	R6年度と同様に実施。子宮頸がんワクチン経途措置対象者への接種が案件付添いで延長となったため、対象者への通知を行う。また、MPワクチン高年への対応を行う。	子ども個別予防接種費 267,397		
	57	SIDS「乳幼児突然死症候群」予防啓発	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示を行います。	健康づくり課	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	—	—	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	—	—	継続	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	
	58	1歳6か月児フッ素塗布	歯の質を強化し、むし歯を予防するため、フッ素塗布を行います。	健康づくり課	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施	すこやか歯科 保健3,076	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施。42回613人 延べ1,802人実施。	すこやか歯科 保健2,952	—	—	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施	すこやか歯科 保健2,730	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施。42回601人 延べ1,798人実施。	すこやか歯科 保健2,864	—	—	継続	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で毎月1回の実施	すこやか歯科 保健2,856	
	59	歯科保健対策事業	生涯を通じて歯科保健対策「むし歯0運動」と一生自分の歯で食えることを目標に「8020運動」を推進し、歯の健康を通して全身の健康づくりを図ります。	健康づくり課	子育て教室、2歳児歯みがき教室、1歳6か月児・3歳児の歯科健診・歯みがき指導、成人歯科健診、高齢者の口腔ケア教室の実施	すこやか歯科 保健3,076	2歳歯みがき教室371名、1歳6か月児健診歯科健診受診者854名、3歳児の歯科健診受診者864名	すこやか歯科 保健2,952	—	—	2歳歯みがき教室を月2回実施する。1歳6か月健診、3歳児健診を月3回実施する。	すこやか歯科 保健推進事業費 2,903	2歳歯みがき教室358人、1歳6か月児健診歯科健診受診者783人、3歳児の歯科健診受診者898人	すこやか歯科 保健2,864	—	—	継続	2歳歯みがき教室を月2回実施する。1歳6か月健診、3歳児健診を月3回実施する。	すこやか歯科 保健2,856	
	60	健(検)診事業	自己の健康状態を把握し、自ら健康管理に努めるため、乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・ピロリ菌胃がん・骨粗しょう症等の各種健(検)診を実施します。	健康づくり課	乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・ピロリ菌胃がん・骨粗しょう症等の各種健(検)診を実施する	健康診査費 37,387 がん検診費 171,519	乳がん4,240人・子宮がん4,678人・肺がん6,999人・胃がん2,998人・ピロリ菌胃がんリスク340人・大腸がん9,939人・前立腺がん4,257人・骨粗しょう症273人等の各種健(検)診を実施	健康診査費 34,014 がん検診費 150,171	—	—	ピロリ菌胃がんリスク検診は、35歳のみ実施することにした。40歳からは胃がん検診を受診していただく。その他の検診は、前年度と同様に実施。	健康診査費 39,955 がん検診費 158,116	乳がん4,034人・子宮がん3,688人・肺がん6,525人・胃がん3,566人・ピロリ菌胃がんリスク106人・大腸がん10,174人・前立腺がん4,211人・骨粗しょう症276人等の各種健(検)診を実施	健康診査費 39,518 がん検診費 153,783	—	—	継続	健(検)診は前年度と同様に実施。広域やLINE配信、未受診者勧奨通知の送付などを行うことを受診率向上を図っていく。	健康診査費 38,222 がん検診費 158,598	
	61	「広報やいづ」による情報提供	毎月「健康」の欄に翌月の行事日程等を掲載します。	健康づくり課	毎月の広報やいづ「健康の窓」の真に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載。	0	毎月の広報やいづ「健康の窓」の真に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載した。	0	—	—	毎月「健康」の欄に翌月の行事日程等を掲載します。	0	毎月の広報やいづ「健康の窓」の真に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載した。	0	—	—	継続	毎月「健康」の欄に翌月の行事日程等を掲載します。	0	
子育て・健康に関する教室やイベントの開催	62	子育て教室	離乳食、病気の当て、事故予防等小児科医師の講義、母親同士の情報交換等、子育てに関する保護者の学習の場として開催します。	健康づくり課	子育て教室(年間6回)と離乳食教室(年間12回)に分けて実施	母子保健推進費 15,484	子育て教室6回32人、離乳食教室12回45人参加	母子健康推進費 15,032	—	—	子育て教室(年間6回)と離乳食教室(年間12回)に分けて実施	母子保健推進費 20,691	子育て教室6回60人、離乳食教室12回114人参加	母子保健推進費 17,528	—	—	継続	子育て教室(年間6回)と離乳食教室(年間15回)に分けて実施。R7年度から父親向けの離乳食教室(年3回)実施。	母子保健推進費 22,950	
	63	2歳児歯みがき教室	歯科衛生士による口腔チェック、歯みがき指導、保健師による生活指導、身体測定等を行います。	健康づくり課	2歳児歯みがき教室を毎月2回実施。	すこやか歯科 保健3,076	2歳歯みがき教室371名、	すこやか歯科 保健2,952	—	—	2歳歯みがき教室を月2回実施する。	すこやか歯科 保健推進事業費 2,903	2歳歯みがき教室358人	すこやか歯科 保健2,864	—	—	継続	2歳歯みがき教室を月2回実施する。	すこやか歯科 保健2,856	
	64	子育て支援講座(子育て支援センター)	市内8か所の子育て支援センターで、子育てに関わる講座や催しを随時開催しています。	子育て支援課	継続して実施予定。	71,554	参加者数合計：13,936人	70,373	—	—	継続して実施予定。	78,439	参加者数合計：10,556人	79,718	—	—	継続	継続して実施予定。	84,390	
	65	双子・三つ子の会(子育てサポートチーム)	多胎児を妊娠中の方や未就学の子育て中の方が、育児の情報交換や仲間づくりができる交流の場を提供します。	子育て支援課	継続して実施予定。		月に1回事業を実施し、近隣市町からの参加や多胎児を妊娠中の方の参加が増え、最多で7組参加する月があった。		—	—	継続して実施予定。		月に1回事業を実施し、近隣市町からの参加や多胎児を妊娠中の方の参加が増え、最多で10組参加する月が複数あった。		—	—	継続	継続して実施予定。		
	66	歯と口の健康まつり	歯と口の衛生週間にちなみ、年1回全市民を対象に健康教育を行い、歯に対する関心を高め、歯科疾患の予防と早期発見を図ります。	健康づくり課	健康見える化コーナーにて、歯科衛生士によるお口の健康講座を開催する。	健康見える化コーナー運営費講師謝礼 7					歯と口の健康まつり事業としては実施していない									
	67	ウォーキング推進員活動の支援	市民の健康づくり、体づくりのために、ウォーキング推進員の研修会、連絡会を開催します。ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングを開催します。	健康づくり課	ウォーキング推進員連絡会及び研修会元元気隊ウォーキング	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他 11	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングの開催。11回実施、参加者326人。	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他 11	—	—	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングは、R6年度と同様に11回実施する。	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他 11	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングの開催。11回実施、参加者364人。	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他 11	—	—	継続	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングは、R7年度は、熱中症対策のため服装を選べ9回実施する。	介護予防普及啓発事業費講師謝礼他 11	
	68	スポーツクラブ事業	市民がスポーツで汗を流し、楽しい時間を過ごすことを目的とします。軽スポーツやレクリエーションスポーツを中心に、同好の仲間や家族で気軽にスポーツを楽しむます。	スポーツ課	総合体育館で軽スポーツ(バドミントン、スロテック等)と誰でも行える「レクリエーション」を実施。焼津体育館でフットサルを開催予定。スポーツのきっかけづくりとして、引き続き実施する。	380	4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中15回開催(会場)焼津市総合体育館・焼津体育館(運動種目)バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スロテック パウンドテニス ルルディックウォーキング ワンパウンドふらば～ フットサル 延べ1,040人参加	380	—	—	(継続) 4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中15回開催(会場)焼津市総合体育館・焼津体育館(運動種目)バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スロテック パウンドテニス ルルディックウォーキング ワンパウンドふらば～ フットサル 延べ959人参加	381	4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中15回開催(会場)焼津市総合体育館・焼津体育館(運動種目)バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スロテック パウンドテニス ルルディックウォーキング ワンパウンドふらば～ フットサル 延べ959人参加	381	—	—	継続	(継続) 4月～3月に毎月1回程度、土曜日の午前中15回開催(会場)焼津市総合体育館・焼津体育館(運動種目)バドミントン ファミリーバドミントン ソフトバレー 卓球 スロテック パウンドテニス ルルディックウォーキング ワンパウンドふらば～ フットサル	414	
	69	スポーツ教室	運動の日常化により、健康増進・体力向上、明るい仲間づくりを目指す。総合体育館、焼津体育館、大井川体育館において、幼児、親子、女性、リズム、高齢者、健康増進、成人男性、よちよち、リズムフィットネスを行う。	スポーツ課	幼児、親子、女性、男性など、多くの年齢層を対象に体験の教室をスポーツ協会に委託し実施する。体験教室は総合体育館、大井川体育館を会場に実施予定。	8,496	体験教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室(10種類22コース)を年3回に分けて開催し、受講者数は1,954人だった。	8,484	—	—	(継続) 体験教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室(10種類22コース)を年3回に分けて開催し、受講者数は17,262人だった。	8,398	体験教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室(10種類22コース)を年3回に分けて開催し、受講者数は17,262人だった。	8,398	—	—	継続	(継続) 体験教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室(10種類22コース)を年3回に分けて開催	8,372	
	70	総合型地域スポーツクラブ事業	地域住民が会費制で運営する地域に密着したクラブであり、複数の種目を用いて、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しみ、地域の交流の場や健康づくり、青少年健全育成の場となることを目指します。	スポーツ課	R4から制度が変わり、静岡県スポーツ協会が所管することとなった。		R4から制度が変わり、静岡県スポーツ協会が所管することとなった。													
	71	市民トリム大会	運動を通してバランスのとれた体づくりと健康増進を目指す、ウォーキング大会を行います。	スポーツ課	焼津の街並みを眼下に眺め、また文化などをめぐるコースを自分のペースで歩くことで、心と体の健康づくりの目を向けるようになる。	28	焼津の街並みを眼下に眺めながら、高草山を登る「高草山頂コース」、笛吹段公園まで登る「笛吹段中継コース」、静岡向けの「海鞘峰コース」の3つのトリムコースを設定し10月22日に行った 合計44人参加	28	—	—	(継続) 焼津の街並みを眼下に眺め、豊かな自然を堪能しながら自分のペースで歩き、適度な運動と心のリフレッシュにつなげる。①高草山を登る「高草山頂コース」②笛吹段公園まで登る「笛吹段中継コース」③静岡向けの「海鞘峰コース」の3つのトリムコースを設定	38	焼津の街並みを眼下に眺めながら、高草山を登る「高草山頂コース」、笛吹段公園まで登る「笛吹段中継コース」、静岡向けの「海鞘峰コース」の3つのトリムコースを設定し10月20日開催予定だったが雨天により中止 合計51人申込	24	—	—	継続	(継続) 焼津の街並みを眼下に眺め、豊かな自然を堪能しながら自分のペースで歩き、適度な運動と心のリフレッシュにつなげる。①高草山を登る「高草山頂コース」②笛吹段公園まで登る「笛吹段中継コース」③静岡向けの「海鞘峰コース」の3つのトリムコースを設定	38	

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で 記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果		R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6成果		R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)
									市民や関係者等からの意見や要望等	R6 決算額 (千円)				市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定		
食育	72	栄養相談・指導	栄養相談を毎週1回実施します。 また、6か月児相談、1歳6か月児健診、2歳健診が 教室、3歳児健診会でも実施します。	健康づくり課	各種健診相談の場において、食の基本と乳幼児期からの生活習慣病予防のための栄養相談を実施する。 健康見える化コーナーからリモート相談、または測定機器を利用後の相談を実施。	母子保健推進費 15,484	6か月児相談時等に集団栄養指導を710人実施。また、母子相談室時、母子の健診・相談時等に個別の母子栄養相談をに915件実施。	母子健康推進費 15,032	／	向上 維持 低下 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	73	親子料理教室	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の公民館を会場に開催します。	健康づくり課	こども料理教室5回70人	0	こども料理教室5回84人	0	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	74	幼稚園、保育所(園)での食育推進事業	園内及び近隣農地における栽培・収穫体験、収穫物を用いたクッキング活動、給本・紙芝居を活用した食に対する知識向上指導等を実施します。	保育・幼稚園課	各園において、コロナ禍前のような栽培、収穫、調理、試食体験を行い、給本や劇などを通して指導を実施する。 保護者や関係機関との共同による体験活動も再開する。	各園において栽培や収穫体験を行った。JA農書センターなどの関係機関に協力を仰ぎ、一緒に活動することができた。食体験についても身近な野菜を食すことができた。シルバードさんが栽培したサツマイモ収穫体験を行った。			→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	75	小中学校での食に関する指導、食育の推進	本市に配置された栄養教諭と連携し、おやつづくりや朝食摂取の重要性、栄養バランスを意図した食事等、児童生徒の実態に合わせた指導を行います。	学校教育課	焼津市食育推進委員会を年4回開催する。昨年度まで各校で整備した「食に関する全体計画①」及び「食に関する全体計画②」について、次年度以降は各校で活用しやすいように見直しを行う。	焼津市食育推進委員会を年4回開催した。また、栄養教諭による食の指導を、小学校3回以上、中学校2回以上行った。教科書改訂に伴い「食に関する全体計画①」及び「食に関する全体計画②」について、見直しを行っている。			→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
小児医療体制	76	初期救急医療対策事業	医師会に委託し、休日及び夜間の救急医療を行います。	健康づくり課	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。 夜間については、志太療原救急医療センターにおいても対応する。	委託料 13,456 負担金 1,953	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。 旧大井川川内区域は志太医師会の会員医療機関のため、勝枝市に負担金を支出した。	委託料 12,826 負担金 1,953	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	77	第2次救急医療対策事業	志太療原地域域の公立病院により、2次救急医療を実施します。	健康づくり課	志太療原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保する。 県補助金及び志太療原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金を交付する。	補助金 28,739 交付金 9,857	志太療原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保する。 県補助金及び志太療原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金(交付)金を交付した。	補助金 28,668 交付金 9,942	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	78	志太療原救急医療センター運営事業	救急医療に対応するため、志太療原管内の市町により、志太療原救急医療センターを運営します。	健康づくり課	志太療原地域医療圏の4市2町による志太療原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費及び運営費負担金を支出する。	運営費負担金 18,715 協会費 2,239	志太療原地域医療圏の4市2町による志太療原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費及び運営費負担金を支出した。	運営費負担金 18,715 協会費 2,239	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	79	休日等歯科救急医療	市内歯科医師の在宅輪番制により休日救急医療を行います。	健康づくり課	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施する。	委託料 2,409	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施した。	委託料 2,409	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	80	公立・私立幼稚園及び保育所による共同研修の実施	公立・私立幼稚園及び保育所(園)が共同で研修を進める体制を整え、焼津市に育つ子どもたちに、平等に質の高い幼児期の教育・保育を提供します。	保育・幼稚園課	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施する。	461	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施した。	418	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
研修・指導体制	81	指導主事の配置	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。	保育・幼稚園課	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行う。		専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行った。		→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	82	私立幼稚園教職員研修等補助事業	焼津市私立幼稚園協会主催の教職員研修や親子と教員のふれあいを目的としたチャイルド・チャレンジ大会に要する費用を補助します。	保育・幼稚園課	引き続き、焼津市私立幼稚園協会主催の事業に対して補助金を交付し、教職員の資質の向上及び幼児教育の振興を図る。	300	引き続き、焼津市私立幼稚園協会主催の事業に対して補助金を交付し、教職員の資質の向上及び幼児教育の振興を図る。	299	／	／	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	83	市教委学校訪問(保育・幼稚園課訪問)	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課	(保育・幼稚園課) 継続 (学校教育課) 学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行う市内の小中学校を訪問する。 (保育・幼稚園課) 幼稚園については、№94参照。		(学校教育課) 授業改善及び市教育の重点の浸透に向けた指導・助言を市内11の小中学校を訪問し、実施した。 (保育・幼稚園課) 幼稚園については、№94参照。		→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	84	初任者研修会(興事業)	初任者教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課	(保育・幼稚園課) 初任者対象の研修を年間15回実施し、資質向上を図る。 (学校教育課) 初任者対象の研修を年間11回実施し、資質向上を図る。内3回は市教委が実施する。		(学校教育課) 研修を実施し、初任者の資質向上が図られた。 (保育・幼稚園課) 初任者対象の研修を年間15回実施され、資質向上が図られた。		→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	85	10年研修会(興事業)(中堅教諭等資質向上研修)	教諭10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課	(保育・幼稚園課) 園内研修を10日、県教委主催研修を2日、社会体験研修を1日、異校種研修を1日、保育・幼稚園課主催研修を1日実施し、資質の向上を図る。 (学校教育課) 市教委が社会体験研修を2日、異校種研修を1日実施し、対象者の資質の向上を図る。		(学校教育課) 研修を実施することで、対象者の視野が広がり資質向上が図られた。 (保育・幼稚園課) 園内研修を10日、県教委主催研修を2日、社会体験研修を1日、異校種研修を1日、保育・幼稚園課主催研修を1日実施し、資質向上が図られた。		→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	86	研修主任研修会	校内研修を推進し、教職員の指導力向上のために、研修主任の役割について学びます。	学校教育課	全3回の研修及び市指定研究発表会への参加を通して、各校の研修推進リーダーとしての資質を育む。		研修会を3回実施し、研修主任の資質向上が図られた。		→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	87	発達支援講演会	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校等で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談課	支援者向け講演会2回、講座1回、保護者向け講演会2回	№.31に同じ	支援者向け講演会2回、保護者向け講演会2回	№.31に同じ	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
保幼連携推進	88	保育士確保対策の強化	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助します。 また、保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援します。	保育・幼稚園課	引き続き、焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助する施設に対して補助金を交付する。 保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援する。	7,581	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助する施設に対して補助金を交付した。 保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援した。	2,784	→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
	89	教育・保育施設及び地域型保育事業との連携	教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携を図るために連絡会を開催し、情報提供及び共有することで協力体制を構築します。	保育・幼稚園課	引き続き、公立・私立幼稚園及び保育所(園)が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の中で、情報の共有を進め協力体制の構築に努める。		引き続き、公立・私立幼稚園及び保育所(園)が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の中で、情報の共有を進め協力体制の構築に努める。		→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)
施設等の美	90	教育・保育施設への適切な指導監督の実施	市内教育・保育施設に対し、運営状況を確認するため、施設監督及び確認監督を実施します。	子育て支援課	引き続き、地域型保育事業に関しては1年に1回、他事業については、3年に1度立入調査を実施予定。		地域型保育事業18施設、認可保育所3園、新制度移行幼稚園1園、新制度未移行幼稚園3園、放課後児童クラブ10施設の指導監督を行った。		→	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7 達成の 予定	R7 予算額 (千円)

第2期統津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 維持 ／ 低下 完了 ／ 未完了 (中止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果 ／ 向上 維持 ／ 低下 完了 ／ 未完了 (中止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)
学校での支援	91	小学校低学年学校生活安定事業	小学校1年生の子どもの円滑に集団生活へ適応できるように、小1サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課	小学校1年生だけでなく、低学年を対象に実施する。低学年の児童が学習面、生活面ともに落ちついた環境のなかで学校生活を送ることができるようになることを目指す。 配置人数49人	47,203	低学年を対象に実施し、児童が学習面、生活面ともに落ちついた環境のなかで学校生活を送ることができた。 配置人数49人	48,225	／	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	55,345	低学年を対象にして実施した。児童の様子を見ながらきめ細かな支援を行うことにより、学習面、生活面ともに落ちついた環境のなかで学校生活を送ることができるようになることを目指す。 配置人数45人	57,204	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	小学校1年生だけでなく、低学年を対象に実施する。低学年の児童が学習面、生活面ともに落ちついた環境のなかで学校生活を送ることができるようになることを目指す。 配置人数33人	44,317
関係機関との連携	92	幼稚園・保育所(園)と小学校との連携	幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。	保育・幼稚園課 学校教育課	(保育・幼稚園課) 引き続き、幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。 (学校教育課) 各学校区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議		(学校教育課) 各学校区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議 (保育・幼稚園課) 引き続き、幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。 (学校教育課) 各学校区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議		→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性		(学校教育課) 各学校区で幼児小中の連絡会を実施した。 各学校区で幼児小中の連絡会を実施した。 教頭会で幼児小中の連携について協議。 (保育・幼稚園課) 引き続き、幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。 (学校教育課) 各学校区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議		→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	(学校教育課) 各学校区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議 (保育・幼稚園課) 引き続き、幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。 (学校教育課) 各学校区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議	
	93	学校への移行支援	幼稚園・保育所(園)等での子どもの育ちや支援の情報を、学校に円滑につなげはつくりを行います。「あしすとアール」や「就学支援シート」の情報をともに、保護者、幼稚園・保育所(園)等から学校への相談や移行支援を行い、就学後には、主に通常学級への就学児について学校訪問等を行い、移行支援を行います。	こども相談課	小学校訪問(前期・後期)	No.31に同じ	小学校訪問延べ210件	No.31に同じ	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	No.31に同じ	小学校訪問(前期・後期)	No.31に同じ	＼	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	小学校訪問(前期・後期)	No.31に同じ
	94	公開保育	幼稚園・保育所(園)において、積極的に教育・保育を公開し、保育者同士や小中学校の教員が参観することを通じて、保育者の資質向上を図るとともに、保幼小中連携の連携を深めます。	保育・幼稚園課	学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼する。 保幼小連絡会を開催する。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施した。(静西幼稚園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場として、保育を公開する。(大富幼稚園、下藤分園)		学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼した。 保幼小連絡会を開催した。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施した。(静西幼稚園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場として、保育を公開した。(大富幼稚園、下藤分園)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性		焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)及び各園の園内研修の案内を市内小中学校に知らせる。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施した。(大井川幼稚園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場として、保育を公開した。(大富幼稚園、下藤分園)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)及び各園の園内研修の案内を市内小中学校に知らせる。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施した。(大井川幼稚園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場として、保育を公開した。(大富幼稚園、下藤分園)	
交通安全対策	95	交通安全教室	交通安全協会交通安全指導員を中心に、年齢に応じた交通安全教室を開催します。	くらし安全課 子ども支援課	(くらし安全課) 引き続き年齢に応じた交通安全教室を行うことにより、市民の交通安全に対する意識高揚を図る。 (子ども支援課) 小学校での交通安全リーダーと語る会も含め、各校で交通安全担当を中心に行っていく予定。	15,585	(くらし安全課) 保育・幼稚園86回3,410人 小学校 64回4,291人 中学校 17回2,038人 高校 6回1,876人 一般 11回993人 高齢者 36回1,017人 延べ 220回13,325人	14,957	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	15,637	(くらし安全課) 引き続き年齢に応じた交通安全教室を行うことにより、市民の交通安全に対する意識高揚を図る。	17,315	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	(くらし安全課) 引き続き年齢に応じた交通安全教室を行うことにより、市民の交通安全に対する意識高揚を図る。	17,742
	96	交通安全街頭指導	交通安全協会交通安全指導員を中心に、登下校時の街頭立哨・街頭指導を実施します。	くらし安全課	引き続き主要な交差点や交通量の多い道路にて街頭立哨・街頭指導を実施し、交通事故防止を図る。	18,184	毎日、登下校時に街頭立哨・街頭指導を実施	18,061	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	18,397	引き続き主要な交差点や交通量の多い道路にて街頭立哨・街頭指導を実施し、交通事故防止を図る。	19,475	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	引き続き主要な交差点や交通量の多い道路にて街頭立哨・街頭指導を実施し、交通事故防止を図る。	20,442
	97	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもの安全な登下校のために、子ども見守り隊(スクールガード)のみならずと情報交換を行います。	子ども支援課	4月に研修会を行い、子どもたちの安全・安心な登下校のために各校で建てた計画をもとに事業を実施予定。	233	4月に研修会を行った。各校で見守り隊に連絡をし、必要な用具を購入した。	229	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	233	子どもたちの安全・安心な登下校のために各校で立てた計画をもとに事業を実施予定。	194	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	子どもたちの安全・安心な登下校のために各校で立てた計画をもとに事業を実施予定。	233
	98	通学路合同点検	学校、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図ります。	道路課 子ども支援課 保育・幼稚園課 くらし安全課	(子ども支援課) 例年通りに実施予定。児童生徒の登下校の安全確保に向け、危険箇所の確認等の立ち合いを各学校と行う予定。 (保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図る。 (道路課、くらし安全課) 例年通りに実施予定。 小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設	7,000	(道路課) 通学路合同点検実施 小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設 (子ども支援課) 児童生徒の登下校の安全確保に向け、危険箇所の確認等の立ち合いを各学校と行う予定。 (保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、集団移動経路等の点検・改善を図った。	7,000	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	30,000	(道路課、くらし安全課) 例年通りに実施予定。 小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設 (子ども支援課) 児童生徒の登下校の安全確保に向け、危険箇所の確認等の立ち合いを各学校と行う予定。 (保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図る。	(道路課) 30,000	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	(道路課、くらし安全課) 例年通りに実施予定。 小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設 (子ども支援課) 児童の事業や民間企業の活用、警察の協力を仰ぎ各校で計画・実施する。 (保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図る。	35,000
防犯対策	99	防犯教室	各学校において、警察や民間企業に協力を依頼し実施します。	子ども支援課	R4年度同様、県の事業や民間企業の活用、警察の協力を仰ぎ各校で計画・実施する。		各学校において実施。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性		各学校において実施。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	県の事業や民間企業の活用、警察の協力を仰ぎ各校で計画・実施する。	
	100	防犯活動の推進	防犯協会と連携し、地域安全推進員による青色防犯パトロールや登下校時の見守りを行っています。	くらし安全課	7/28 青色防犯パトロール出発式を予定。連携し、引き続きパトロールを実施。	5,000	7/28 青色防犯パトロール出発式実施。 パトロール実施回数：370回	5,000	／	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	5,000	7/18 青色防犯パトロール出発式を予定。 防犯協会と連携し、引き続きパトロールを実施。	5,000	／	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	7/25 青色防犯パトロール出発式を実施。 防犯協会連携し、引き続きパトロールを実施。	5,000
	101	職員向け防犯講座	幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施します。	家庭支援課 保育・幼稚園課	(家庭支援課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行う。 (保育・幼稚園課) 幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施		(家庭支援課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行った。 (保育・幼稚園課) 警察による指導の下、不審者対応訓練、実践訓練を実施した。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性		(家庭支援課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行った。 (保育・幼稚園課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行う。 幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施した。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	(家庭支援課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行う。 (保育・幼稚園課) 施設ごとに危険箇所の確認や対処方法について協議を行う。 幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施	
	102	施設点検と安全対策	所管する施設の点検と安全対策に取り組みます。	子育て支援課 家庭支援課 保育・幼稚園課	(子育て支援課) 継続して実施。 (保育・幼稚園課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。 (家庭支援課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。	11,809	(子育て支援課) 子育て支援センター・児童センターの遊具は点検を行っており、おもちゃや机も安全性を考慮に入れて選別している。 (家庭支援課) 依頼する施設の点検と安全対策に取り組んだ。 (保育・幼稚園課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)を実施した。	12,194	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	14,517	(子育て支援課) 子育て支援センター・児童センターの遊具は点検を行っており、おもちゃや机も安全性を考慮に入れて選別している。 (家庭支援課) 所管する施設の点検と安全対策に取り組んだ。 (保育・幼稚園課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)を実施した。	(子育て支援課) 32 (家庭支援課) 13,239	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	(子育て支援課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。 (家庭支援課) 所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。	(子育て支援課) 48 (保育・幼稚園課) 23,258
地域における子育て支援センターのネットワーク	103	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	育児の援助を受けたい人を行い人が登録し、相互援助の形で、保護者が保育所の送迎ができないとき等に保護者の代わりに送迎する等の子育てを支援します。また、利用促進のため、利用料の助成を行います。	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業は継続して実施。利用料助成事業については、令和3年度に廃止。提供会員数の強化のため、土曜日の提供会員養成講座開催を予定。	4,845	延べ利用回数 1,482回 会員数 依頼会員 691人 提供会員 157人 両方会員 28人	4,419	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	5,751	ファミリー・サポート・センター事業は継続して実施。利用料助成事業については、令和3年度に廃止。提供会員数の強化のため、土曜日の提供会員養成講座開催を予定。	5,208	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	ファミリー・サポート・センター事業は継続して実施。利用料助成事業については、令和3年度に廃止。提供会員数の強化のため、引き続き土曜日の提供会員養成講座開催を予定。	6,898
	104	子育て応援派遣事業	妊婦中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課	継続して実施予定。	509	新規(変更)利用申込の案内及び受付の手続きを行った。 のべ活動件数：181回	310	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	845	妊婦中、1歳未満の子を育てている家庭の利用料を無料化した。 新規(変更)利用申込の案内及び受付の手続きを行った。 のべ活動件数：610回	1,236	／	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	継続して実施予定	2,001
	105	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互に交流を図る場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、子育て及び子育て支援に関する講習等を行います。	子育て支援課	市内8か所(直営3、委託5)で実施	71,554	市内8か所(直営3、委託5)で実施のべ利用者数計：69,658人 のべ相談件数：1,389件	70,373	→	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	78,439	市内8か所(直営3、委託5)で実施	79,718	→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続	市内8か所(直営3、委託5)で実施。令和8年度に直営支援センターの新規開設を予定。	84,390

第2期続津子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果		R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果		R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)
									市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性					市民や関係者等からの意見や要望等	R7 計画・方向性		
1の形成	106	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	就労などにより保護者が居間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。 また、児童・保護者とのコミュニケーションに努めるとともに、通知や掲示を活用した地域住民への情報提供を促進します。	家庭支援課	・令和5年4月利用児童数1,202人(27クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 ・クラブの施設整備	292,493	・令和5年4月利用児童数1,202人(27クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 71人(2クラブ) ・クラブの施設整備 ・新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策	265,668	→	市民や関係者等からの意見や要望等	・令和6年4月利用児童数1,216人(28クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 77人(2クラブ) ・クラブの施設整備 ・新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策	325,755	・令和6年4月利用児童数1,216人(28クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 77人(2クラブ) ・クラブの施設整備 ・新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策	302,871	→	市民や関係者等からの意見や要望等	・令和7年4月利用児童数1,246人(28クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 ・クラブの施設整備	415,987
	107	放課後児童クラブ支援員の研修等の支援	放課後児童クラブ支援員の資力の向上を図るため、市内児童保護指導委員会が実施している研修会等の支援をします。	家庭支援課	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。		放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行った。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。		放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行った。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。	
	108	家庭的保育事業	家庭的保育者が、家庭的保育者の居宅等において乳幼児の保育を行います。	保育・幼稚園課	家庭的保育事業(従前の保育ママ事業)の開設希望があれば、相談に応じる。		従前の保育ママ事業を引き継いだ事業であるが、開設事業者はなかった。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	家庭的保育事業(従前の保育ママ事業)の開設希望があれば、相談に応じる。		従前の保育ママ事業を引き継いだ事業であるが、開設事業者はなかった。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	家庭的保育事業(従前の保育ママ事業)の開設希望があれば、相談に応じる。	
	109	保育所園庭開放	家庭で子育てしている保護者と子どものために保育所の園庭を開放します。	保育・幼稚園課	園庭開放を実施(13園)		園庭開放を実施(13園)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	園庭開放を実施(13園)		園庭開放を実施(13園)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	園庭開放を実施(13園)	
	110	幼稚園園庭開放	未就園児親子に幼稚園を体験してもらい、就園前に保護者同士・子ども同士のふれあいの場を提供します。	保育・幼稚園課	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。		公立幼稚園(6園) 年間延べ日数 50日 年間延べ参加数290組		→	市民や関係者等からの意見や要望等	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。		公立幼稚園(6園) 年間延べ日数 52日 年間延べ参加数222組		→	市民や関係者等からの意見や要望等	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。	
	111	子育てグループの活動支援(No.25再掲)	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	スマイルライフ推進課						→	市民や関係者等からの意見や要望等					→	市民や関係者等からの意見や要望等	
	112	親子ふれあいホールの活用	公民館に設置された、親子が自由に利用・交流することのできる親子ふれあいホールの活用を推進します。	スマイルライフ推進課	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。		親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。		親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。	
113	しずおか子育て優待カード事業(県との協働事業)	子育て家庭を地域全体で応援することを目的に、協賛店舗(施設)でカードを提示すると様々な応援サービスを受けられることができます。	子育て支援課	継続して事業を行う。また、協賛店舗に移動・休業・サービス内容変更の確認をし、リストを修正する。		カードの配布及び協賛店舗(施設)に関する手続きを行った。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続して事業を行う。また、協賛店舗に移動・休業・サービス内容変更の確認をし、リストを修正する。		カードの配布及び協賛店舗(施設)に関する手続きを行った。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	継続して事業を行う。また、協賛店舗に移動・休業・サービス内容変更の確認をし、リストを修正する。		
世代間交流	114	世代間交流事業	高齢者福祉施設等を訪問したり、地域のお年寄りを幼稚園・保育所(園)に招待し、季節的行事や伝承遊びを通して、世代間の交流を図ります。	保育・幼稚園課	地域のミニデーのお年寄りを招待したり訪問したりする活動を行う。		地域のお年寄りのミニデーを訪問し、歌や踊りを披露したり、ふれあい遊びをしたりして交流した。(幼稚園)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	地域のお年寄りのミニデーを訪問し、歌や踊りを披露したり、ふれあい遊びをしたりして交流した。また、祖父母を園に招いて参観日を行う。		地域のお年寄りの会と交流し、ミニデーを訪問して歌や踊りを披露したり、ふれあい遊びをしたりして交流した。また、祖父母参観日を設けたり、敬老の日にプレゼントを渡したりした。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	地域のお年寄りのミニデーを訪問し、歌や踊りを披露したり、ふれあい遊びをしたりして交流する。また、祖父母を園に招いて参観日を行う。	
	115	異年齢児交流等事業	卒園した子どもや地域の子どもとともに、地域的行事等の共同活動を通じて、子どもの社会性を養います。	保育・幼稚園課	卒園した児童を夏祭りや運動会に招いたり、小学校の児童とのふれあい活動を行うことで、児童の社会性を養う。		卒園した児童を、園の夏祭りや運動会に招待した。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	卒園した児童を夏祭りや運動会に招待したり、小学校の児童とのふれあい活動を通じて園児の社会性を養う。		卒園した児童を、園の夏祭りや運動会に招待した。		→	市民や関係者等からの意見や要望等	卒園した児童を夏祭りや運動会に招待したり、小学校の児童とのふれあい活動を通じて園児の社会性を養う。	
	116	地域との交流事業	公民館の行事や地域の祭りに参加し、地域住民との交流を深めます。	保育・幼稚園課	地域のイベントや公民館祭り等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。		公民館祭りで遊戯を披露したり、園児の作品を展示したりした。 踊り祭、街道カーニバルに参加。(大井川西幼・大井川保) 小川中学校との合同避難訓練。(小川保)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	地域のイベントや地域交流センターまつり等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。		・地域交流センターまつりで遊戯を披露したり、園児の作品を展示したり。 踊り祭参加(大井川西幼・大井川保)、街道カーニバル参加(大井川西幼) ・小川中学校との合同避難訓練(小川保)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	・地域のイベントや地域交流センターまつり等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。 ・各2回行っていた合同避難訓練のうち1回を合同で、1回を3階まで園児と保育士だけの避難訓練とする。	
	117	保育体験	幼稚園・保育所(園)において、中学生や高校生が園児とふれあうための保育体験の機会を提供します。	保育・幼稚園課	中学生、高校生が園児と触れ合える保育体験の場を提供する。		・大富中3年生が家庭科の授業で保育体験の場を提供する。(大富幼) ・清流部高校1年生の保育体験を行ったり、関わりに対しての講義を行った。(大井川地区4幼稚園・大井川保) ・保育士を目指す短大生、大学生、専門学校生の実習の受け入れ。中学生、高校生の職業体験。(保育園)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	・小川中3年生が家庭科の授業で自作絵本の読み聞かせや保育体験の場を提供する。(小川保) ・清流部高校1年生の保育体験の場を提供する。(大井川地区4幼稚園・小川保) ・保育士を目指す短大生、大学生、専門学校生の実習の受け入れを行う。 ・スマイルライフ推進課と連携して、夏祭りや運動会の中学生、高校生のボランティアの受け入れを行う。(幼稚園)		・清流部高校1年生の保育体験を行ったり、関わりに対しての講義を行った。(大井川地区4幼稚園・大井川保) ・小川中3年生が家庭科の授業で自作絵本の読み聞かせや保育体験の場を提供する。(小川保) ・保育士を目指す短大生、大学生、専門学校生の実習の受け入れを行う。 ・スマイルライフ推進課と連携して、夏祭りや運動会の中学生、高校生のボランティアの受け入れを行う。(幼稚園)		→	市民や関係者等からの意見や要望等	・中学生、高校生の保育体験の場を提供する。 ・保育士を目指す短大生、大学生、専門学校生の実習の受け入れを行う。 ・スマイルライフ推進課と連携して、夏祭りや運動会の中学生、高校生のボランティアの受け入れを行う。(幼稚園)	
	118	総合型地域スポーツクラブ事業(No.70再掲)	地域住民が会費制で運営する地域に密着したクラブであり、複数の種目を用意し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しみ、地域の交流の場や健康づくり、青少年健全育成の場となることを目指します。	スポーツ課						→	市民や関係者等からの意見や要望等					→	市民や関係者等からの意見や要望等	
情報提供	119	やいちゃん子育てAIチャットボットの活用(No.22再掲)	子育てに係る行事等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで配信します。	子育て支援課	子育て支援課				→	市民や関係者等からの意見や要望等					→	市民や関係者等からの意見や要望等		
	120	子育て応援サイト「とまとびあ」や市ホームページによる情報提供(No.23再掲)	子育て応援サイト「とまとびあ」や市の公式HPに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課	子育て支援課				→	市民や関係者等からの意見や要望等					→	市民や関係者等からの意見や要望等		
	121	やいづ子育て「すくすくガイド」の発行(No.24再掲)	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業など、目的別に様々な子育て情報を掲載した冊子を作成し、配布します。	子育て支援課	子育て支援課				→	市民や関係者等からの意見や要望等					→	市民や関係者等からの意見や要望等		
学習・集団生活支援	122	ステップアップ教室	小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行います。	学校教育課	市内全小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行う。	910	市内全小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行った。	529	→	大変意義のある事業であり、続けてほしい。	市内全小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行う。	832	市内全小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行った。	597	→	大変意義のある事業であり、規模を拡大(回数を増やす、対象を広げる等)して続けてほしい。	市内全小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行う。	702
	123	サマーステップアップ教室	小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行います。	学校教育課	市内全小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。	32	小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行った。	32	→	市内全小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。	32	小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行った。	30	→	市内全小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。	32		
	124	小学校低学年学校生活安定事業(No.91再掲)	小学校1年生の子どもが円滑に集団生活へ適応できるよう、小1サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課						→	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	72,611	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	80,086	→	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	115,495	
	125	特別支援教育支援員等の配置	小・中学校に市が支援員を配置し、学習活動が円滑にできるように支援を行います。	学校教育課	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	60,074	在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を個別に配置したことで、児童生徒が落ち着いて授業に臨むことができた。	59,052	→	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	72,611	在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を個別に配置したことで、児童生徒が落ち着いて授業に臨むことができた。	80,086	→	市内全小・中学校の在籍児童生徒数に応じて特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援学級のある学校を中心として個別支援員を配置する。	115,495		

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6成果	R7 年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)	
									市民や関係者等からの意見や要望等				市民や関係者等からの意見や要望等				
相談・ 支援体制	126	静岡式35人学級編成(県事業)	小学校3年生から中学校3年生までを対象に、35人学級編成を実施します。	学校教育課	令和5年度は対象学級が小学校4年生に引き上げられる。そのため、国の事業と合わせて、小学1年から中学3年まで35人学級編成となる。		35人定員となる学年がさらに増えたことで、1学級当たりの人数が減り、教員の目が行き届きやすくなった。個に応じた指導を展開しやすくなった。	→				1学級当たりの人数が減り、教員の目が行き届きやすくなった。個に応じた指導を展開しやすくなった。	→	継続	令和7年度は対象学級が小学校6年生に引き上げられる。そのため、国の事業と合わせて、小学1年から中学3年まで35人学級編成となる。		
	127	中学校ALT(英語指導助手)の派遣	中学校ALTが市内中学校9校を巡回し、英語活動の補助指導を行います。	学校教育課	外国人ALT3人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行う。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼する。	14,389	外国人ALT3人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行った。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼した。	14,389	→		14,388	外国人ALT3人が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行った。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼する。	→	継続	1学期は外国人ALT3人(2学期以降4人)が市内中学校9校を巡回し、英語指導の支援を行う。また、中学校英語話し方能力大会のための練習指導を依頼する。	22,653	
	128	小学校ALT(英語指導助手)の派遣	小学校ALTが市内小学校13校を巡回し英語活動の補助指導を行います。	学校教育課	12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTTにより、小学校外国語活動の充実を図る。各校3、4年生1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業の支援を行う。	41,603	12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTTにより、小学校外国語活動の充実を図った。各校3、4年生1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業支援を行った。	41,030	→	特別支援学級への派遣を充実させてほしい。	41,651	小学校外国語活動の充実のため、12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTTにより、小学校外国語活動の充実を図る。各校3、4年生1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業支援を行った。	→	継続	12名の小学校ALTを市内小学校に派遣し、学級担任や英語専科とのTTTにより、小学校外国語活動の充実を図る。各校3、4年生1学級につき35時間、5、6年生1学級につき70時間の授業支援を行う。	42,088	
	129	心の教室相談員の配置(No.44再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	子ども支援課													
	130	スクールカウンセラー活用事業(県事業)(No.42再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	子ども支援課													
教員の 研修体制	131	カウンセラーの派遣(No.43再掲)	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯罪・いじめ等にあった児童・生徒の精神的ケアを行うため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。必要に応じて、家庭訪問も実施します。	子ども支援課													
	132	教育支援センター(チャレンジ教室)	不登校児童・生徒のための教室を開き、自ら考え行動するための助言・指導を行うとともに、社会的自立を目指します。	子ども支援課													
	133	教育相談(No.45再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決め、子どもの心の発達や学習面での相談等、保護者の要望に応じて実施します。	子ども支援課													
	134	要保護児童対策地域協議会学級研究会(No.49再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。関係機関(児童相談所、市立病院、発達障害センター、青少年教育相談センター、教育支援センター指導員、巡回相談員等)からなる小委員会を年6回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	子ども支援課													
	135	生徒指導対策委員会/いじめ対策委員会(各学校)	校長、教頭、学年主任、生徒指導主事(主任)、養護教諭、スクールカウンセラー等からなる生徒指導全般にわたる委員会であり、不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止や対応、児童・生徒の健全な育成に向けての協議を行います。	子ども支援課	全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。		全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。		→			全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。	→	継続	全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。		
地域と 学校の つながり	136	教員力強化事業	経験年数の少ない若手講師や、教職経験2、3年目の教員の授業力向上を図ります。	学校教育課	若手講師年間5～7回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業支援訪問を行い、授業力向上を図る。若手講師には、年間2回の集合研修「授業力向上研修」を行い、授業力向上を図る。		若手講師年間5回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業支援訪問を行い、授業力向上を図る。若手講師には、年間2回の集合研修「授業力向上研修」を行った。		→			若手講師年間5～7回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業支援訪問を行い、授業力向上を図る。若手講師には、年間2回の集合研修「授業力向上研修」を行った。	→	継続	若手講師年間5～7回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業支援訪問を行い、授業力向上を図る。若手講師には、年間2回の集合研修「授業力向上研修」を行った。		
	137	研究指定校	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、本市の教育力の向上を目指す。	学校教育課	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、統津市の教育力の向上を目指す。令和5年度は和田中学校が研究発表会を行う計画である。	150	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、統津市の教育力の向上を目指す。本年度は、和田中学校において研究発表会が実施された。	149,750	→		150	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、統津市の教育力の向上を目指す。本年度は、和田中学校において研究発表会が実施された。	→	継続	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、統津市の教育力の向上を目指す。本年度は、和田中学校において研究発表会を実施する。	150	
	138	研修主任研修会(No.86再掲)	研修主任の役割について学ぶことで、校内研修推進や授業改善への意識を高め、研修主任としての資質向上を図ります。	学校教育課													
	139	市教委学校訪問(保育・幼稚園課訪問)(No.83再掲)	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、発表を図るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課													
	140	初任者研修会(県事業)(No.84再掲)	初任者教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課													
健康 教育	141	10年研修会(県事業)(No.85再掲)	教員10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課													
	142	地域の人人に学ぶ会(学校によって名称は異なる)	地域の教育力を学校に導入し、児童・生徒の多面的理解を図っていきます。	学校教育課	各学校で企画した学習会に地域の人材を招いて文化圏などの学習をする。学習の充実につがるとともに、地域にも学校を理解していただく機会とする。		各校の実態や地域的な特徴に応じ、地域の人材を招いて歴史や文化に関連する様々な学習が展開された。		→			各校の実態や地域的な特徴に応じ、地域の人材を招いて様々な学習が展開された。	→	継続	各学校で企画した学習会に地域の人材を招いて文化圏などの学習をする。学習の充実につがるとともに、地域にも学校を理解していただく機会とする。		
	143	グロブティチャー等外部人材の活用	地域の様々な技能を持った方々を学校に招き、児童・生徒の学び機会を広げます。	学校教育課	クラブ活動や習字指導、キャリア教育、読み聞かせなど、多岐にわたって外部人材を招き、専門性を生かした指導を受ける。	0	クラブ活動や習字指導、キャリア教育、読み聞かせなど、多岐にわたって外部人材を招き、子どもたちが豊かな学びを得ることができた。	0	→			クラブ活動や習字指導、キャリア教育、読み聞かせなど、多岐にわたって外部人材を招き、子どもたちが豊かな学びが図られた。	→	継続	クラブ活動や習字指導、キャリア教育、読み聞かせなど、多岐にわたって外部人材を招き、子どもたちが豊かな学びを得るようになる。		
	144	学校公開(各学校)	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開します。学校の教育活動を理解していただくために、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に生かします。	学校教育課	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開し、学校の教育活動を理解していただく。また、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に活かす体制づくりが図られた。		各学校において、授業や行事を制限なく保護者や地域の方に公開した。コミュニティ・スクールとして地域の方からの意見を教育活動に活かす体制づくりが図られた。		→			各学校の計画により、授業や行事を保護者や地域の方に公開した。コミュニティ・スクールとして地域の方からの意見を教育活動に活かす体制づくりが図られた。	→	継続	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開し、学校の教育活動を理解していただく。また、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に活かす。		
	145	学校体育館開放	スポーツ少年団等の子どもに対しては午後7時まで、成人向けには、社会体育活動として午後7時から9時まで開放します。	スポーツ課	地域スポーツ活動の拠点として、円滑に管理運営ができるように引き続き実施していく。	7,711	小学校13校19施設、中学校9校18施設について夜間開放を行い、143,688人の利用があった。R5年度より実施した屋外運動場の冬季開放も、継続して実施する。	7,503	→		7,799	(継続)小学校13校19施設、中学校9校18施設について夜間開放を行い、138,740人の利用があった。R5年度より実施した屋外運動場の冬季開放についても、継続して実施する。	→	継続	(継続)小学校13校19施設、中学校9校18施設について夜間開放を行う。R5年度より実施した屋外運動場の冬季開放についても、継続して実施する。	9,510	
健康 教育	146	学校保健委員会(各学校)	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童・生徒の実態に合わせて実施します。テーマ等は各校で決定します。	学校教育課	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせてテーマを決定して実施する。		児童生徒の実態に応じ、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を企画し、テーマにそって学習した。		→			児童生徒の実態に応じたテーマを設定し、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を企画し、学習した。	→	継続	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせてテーマを決めて実施する。		
	147	学校健康教育授業(各学校)	体育の授業や学級活動等で、健康について指導します。	学校教育課	学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。		学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に合った学習を行った。		→			学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に合った健康教育が図られた。	→	継続	学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。		

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 → 維持 → 低下 → 完了 (中止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果 ／ 向上 → 維持 → 低下 → 完了 (中止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)	
																				R6 決算額 (千円)
学	148	実学講座(各学校)	市内全小・中学校(小学校5・6年生、中学校全学年)において、各校の担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて講座を開催します。	学校教育課	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施する。		市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施した。		→		市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施した。		市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施した。		→		継続	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施する。		
	149	性教育(各学校)	保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行います。	学校教育課	学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に応じた学習を行った。		学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に応じた学習を行った。		→		学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に応じた学習を行った。		学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に応じた学習を行った。		→		継続	学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で児童生徒の実態や発達段階に応じた指導を行う。		
	150	禁煙教育(各学校)	保健指導の一環として、たばこの害について学習します。	学校教育課	保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。		特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、保健の授業等において、禁煙教育の推進が図られた。		→		小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、保健の授業等において、禁煙教育の推進が図られた。		小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、保健の授業等において、禁煙教育の推進が図られた。		→		継続	保健指導の一環として行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、「たばこの害」の資料を活用して禁煙教育を推進する。		
家庭や地域の教育力	151	PTA教育講演会(各学校)	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施します。	学校教育課	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施する。		子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために一部学校で実施された。		→		子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために一部学校で実施された。		子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために一部学校で実施された。		→		継続	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために、各学校の計画で実施する。		
	152	焼津市親の会	不登校児童・生徒の保護者のための研修交流会を実施します。	子ども支援課	年間10回開催を予定。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行う。		年間10回開催した。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		→		年間10回開催を予定。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼するほか、市ホームページや公共施設にチラシを設置するなどし開催日時等を告知した。会では、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		年間10回開催した。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼するほか、市ホームページや公共施設にチラシを設置するなどし開催日時等を告知した。会では、不登校(傾向)児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		→		継続	小学生以下の子どもの保護者を対象に、子育てについてお互いに学習する勉強会を開催する。また、学級の統廃合や新規開設も促しながら、参加しやすい学級を開設する。	4,895	
	153	就学時検診時 子育て講演会	小学校に入学する子どもの保護者を対象に、子育てに関する講演会を実施します。	スマイルライフ推進課	各小学校と相談しながら、開催可能であれば子育て講演会を開催する。	24	就学時検診時に市内小学校(13校)で子育て講演会を実施。	0	→	参加者から参考になったと意見を頂いた。		今年度はスマイルライフ推進課では子育て講演会を中止とし、各学校で対応いただいた。	0	→	→	→	→	→	→	→
	154	家庭教育学級	小学生以下の子どもの保護者を対象に、子育てについてお互いに学習する勉強会を開催します。また、学級の統廃合や新規開設も促しながら、参加しやすい学級を開設します。	スマイルライフ推進課	幼稚園、小・中学校の子どもを持つ保護者や子育てについてお互いに学習する勉強会を開催し、子育てや保護者としての在り方を学習する場として、家庭教育学級を13学級開設する。	4,204	幼稚園家庭教育学級11学級、小学校家庭教育学級1学級、計12学級269人 学習会開催回数計43回	3,095	→	参加者からは大変好評な意見を頂いている。		幼稚園家庭教育学級10学級、小学校家庭教育学級1学級、計11学級251人 学習会開催回数計43回	4,230	→	→	→	→	→	→	→
	155	父親のための家庭教育出前講座	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加への啓発を行います。	スマイルライフ推進課	R5は実施予定無し	0														
	156	家庭教育ネットワークの推進 (No.26再掲)	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行います。	スマイルライフ推進課																
子どもの取り巻く有害環境対策	157	生徒指導	児童・生徒の自己実現を図っていくために日常の中で、支援、援助活動を行います。	子ども支援課	各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被害等のある児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力する。		各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被害等のある児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力した。		→		各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校、問題行動、被害等のある児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。		各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校、問題行動、被害等のある児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。		→		継続	各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校、問題行動、いじめ等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。		
	158	青少年教育相談センター補導活動	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施します。	子ども支援課	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施する。	3,052	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施した。 ・補導活動実施数…319回 ・延べ参加者数…1,142人	2,394	→	補導員の選出が難しいという意見や、本来の業務に加えて活動するため、負担が大きいとの声がある。		市内10地区118人の補導員が、補導活動を実施した。 ・補導活動実施数…293回 ・延べ参加者数…1,056人	2,643	→	→	→	→	市内10地区114人の補導員が、補導活動を実施する。	2,643	
	159	青少年教育相談センター環境浄化	遊技場監視、有害図書・ビデオ等健全育成指導を実施します。	子ども支援課	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場監視、有害図書・ビデオ等健全育成指導を実施する。	168	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場監視、有害図書・ビデオ等健全育成指導を実施した。	75	→			青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場監視、有害図書・ビデオ等健全育成指導を実施する。	198	→	→	→	→	→	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場監視、有害図書・ビデオ等健全育成指導を実施する。	207
子どもの健全育成	160	ターゲット子ども館事業	こども図書館とおもちゃ美術館をメインとしたターゲット子ども館を運営します。(令和3年開館予定)集い、遊び、学べる複合施設として、子どもを中心として保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体などが交流する、子育ての支援拠点を目指します。	子育て支援課	ターゲット子ども館を運営する。	118,066	ターゲット子ども館の運営。 開館日数：301日 利用者数：95,598人	107,024	→		指定管理者制度へ移行し、市民人材が作った法人が指定管理者としてターゲット子ども館を運営する。	74,308	ターゲット子ども館の運営。 開館日数：301日 利用者数：95,992人	73,808	→		継続	指定管理者制度に移行して2年目になる。引き続き来館者の増加と満足度向上に向けてターゲット子ども館を運営する。	73,816	
	161	児童センター事業	ターゲット子ども館とまどびあにおいて、子どもの健全な遊び場を提供するとともに、各種体験講座を通じて、子どもの健全育成、健康増進を図ります。	子育て支援課	「焼津市大井川児童センター条例」及び「児童福祉法」に基づき、大井川児童センターの管理・運営を行う。	15,696	大井川児童センターとまどびあを運営 開設日数：297日 延べ利用者数：11,930人	14,738	→		「焼津市大井川児童センター条例」及び「児童福祉法」に基づき、大井川児童センターの管理・運営を行う。	17,129	大井川児童センターとまどびあを運営 開設日数：294日 延べ利用者数：12,604人	17,194	→		継続	「焼津市大井川児童センター条例」及び「児童福祉法」に基づき、大井川児童センターの管理・運営を行う。	18,816	
	162	ちびっこ広場維持管理事業	ちびっこ広場の管理を地元自治会に委託し、地域児童の遊び場等に利用し、児童福祉の向上を図ります。	子育て支援課	ちびっこ広場の維持・管理を行う。広場数：33広場	14,726	ちびっこ広場の維持・管理を実施 広場数：33広場	13,170			ちびっこ広場の維持・管理を行う。広場数：30広場	10,066	ちびっこ広場の維持・管理を実施 広場数：30広場	9,924			継続	ちびっこ広場の維持・管理を行う。広場数：30広場	11,435	
	163	スポーツ少年団	スポーツによる青少年健全育成を目的とし、市内59団体が組織的に活動を行います。	スポーツ課	スポーツ少年団育成事業を実施する焼津市スポーツ少年団を支援するため、補助金を交付する。	315	母集団や指導者・保護者を対象とした研修会を開催し延べ82人、スポーツ少年団交流大会201人の参加があった。焼津市土岐市交流大会への参加50人、スポーツ少年団体カチストの実施	315	→		(継続) ・母集団や指導者・保護者を対象とした研修会を開催し延べ96人、スポーツ少年団交流大会209人の参加があった。焼津市土岐市交流大会への参加43人、スポーツ少年団体カチストの実施	315	→	→	→	→	→	→	→	315
	164	環境安全推進事業	夏休み親子水生生物教室を実施します。	環境課	令和5年8月5日(土)に開催予定。	246	令和5年8月5日に夏休み親子水生生物教室を開催し、18名の参加があった。	227	→	夏休みの自由研究のために参加する子どもが多い。親子ともに満足度の高い講座となっている。		令和6年8月3日に夏休み親子水生生物教室を開催し、29名の参加があった。	273	→	→	→	→	→	→	306
	165	焼津市教育研究会生徒指導専事・主任研修会	問題行動、不登校、いじめ等への対応や問題行動等を予防するための具体的な手立てを協議します。	子ども支援課	「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校、いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。		「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校、いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。		→			「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校、いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。		「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校、いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。		→		継続	「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校、いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。	
166	放課後子ども教室	地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。	家庭支援課	・わんぱく寺子屋(静岡福祉大委託)年8回開催予定 ・公民館との共催事業、課主催事業等 各小学校区毎でそれぞれ2回以上開催を目指す ・焼津市子ども総合プラン運営委員会の開催	266	・わんぱく寺子屋(静岡福祉大委託)年6回開催 ・公民館との共催事業 5公民館(和町・大村・大井川・豊田・小川)計5回開催 ・静岡福祉大、企業との共催 2回開催 ・焼津市子ども総合プラン運営委員会の開催	228	→			「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校、いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。		「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校、いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。		→		継続	・わんぱく寺子屋(静岡福祉大委託)年8回開催予定 ・地域交流センターとの共催事業、4公民館(和町・大村・豊田・小川)計4回開催 ・課主催事業 1回開催	264	

No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5 成果		R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6 成果		R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)
								市民や関係者等からの意見や要望等	向上 維持 低下 完了 (廃止含む)					市民や関係者等からの意見や要望等	向上 維持 低下 完了 (廃止含む)		
167	青少年教育相談センター広報啓発活動	相談センターだよりの発行、街頭キャンペーン、広報誌等による広報啓発活動を実施します。	子ども支援課	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施する。	9	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚、啓発用ティッシュの配布等による広報啓発活動を実施した。	9	→	市民や関係者等からの意見や要望等	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施する。	9	9	→	市民や関係者等からの意見や要望等	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施する。	9	
168	青少年ボランティア人材バンク	青少年のボランティア活動の推進と定着を図るため、市内に在住・通学している中学生・高校生を対象としたボランティア人材バンクを運営します。	スマイルライフ推進課	人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施する。 目標登録者数 400名 目標受入団体数 25団体	3,559	人材バンク登録者に対しボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施した。 登録者数 336名 受入団体数 20団体	2,809	→	参加者、関係者から貴重な社会参加の機会となっているとの意見を頂いている	人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施する。 目標登録者数 400名 目標受入団体数 25団体	3,819	2,780	→	活動者から人のために活動することの喜びや、受入団体からは積極的に行動する活動者への感謝の声があがっている。	人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施する。 目標登録者数 400名 目標受入団体数 30団体	3,558	
169	海の子・山の子交流教室	それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的として、川根本町と焼津市の小学生を対象とした交流体験事業を実施します。	スマイルライフ推進課	＜海の体験＞ 日程：10月7日(土)～8日(日) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 40名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等 ＜山の体験＞ 日程：8月17日(金)11月18日(土) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 40名 内容：トロッコ電車乗車、ハイキング等	402	＜海の体験＞ 日程：10月7日(土)～8日(日) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 35名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等 ＜山の体験＞ 日程：①8月18日(金)②11月18日(土) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 ①39名②35名 内容：トロッコ電車乗車、ハイキング等	328	→	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。	焼津市と川根本町の小学生を対象とし、それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的とした交流体験事業を実施。 ＜海の体験＞ 日程：9月21日(土)～22日(日) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 36名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等 ＜山の体験＞ 日程：①8月23日(金)②10月19日(土) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 ①36名②37名 内容：SUP体験、トロッコ電車乗車、落花生収穫等	376	329	→	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。	焼津市と川根本町の小学生を対象とし、それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的とした交流体験事業を実施。 ＜海の体験＞ 日程：8月22日(金)～23日(土) 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 40名 内容：焼津漁港見学、黒はんぺんづくり等 ＜山の体験＞ 日程：11月29日(土) 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 40名 内容：さつまいもほり体験、アプト式列車の乗車等	412	
170	子ども体験活動教室	心豊かな子どもを育てることを目的とし、公民館で、多彩な体験活動を実施します。	スマイルライフ推進課	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施する。	1,357	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施した。(あぞびなんでも探検団(小川公民館)ジュニア合唱団・吹奏楽団(大井川公民館)等)を実施した。	1,259	→	地域の自然や学校で学ぶことが出来ない体験活動が行うことができる	各地域交流センターにおいて子どもや親子を対象とした講座を実施する。	1,398	1,380	→	地域の自然や学校で学ぶことが出来ない体験活動が行うことができる	各地域交流センターにおいて子どもや親子を対象とした講座を継続して実施する。	1,326	
171	やいづ少年の船	乗船体験を通して友情と協調性を養うとともに、水産都市焼津への興味と理解を深めることを目的とし、市内中学生を対象に、2泊3日の海上体験研修を実施します。	スマイルライフ推進課	日程：7月26日(水)～28日(金)2泊3日(船内泊) 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 36名 研修内容：探検体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,515	日程：7月26日(水)～28日(金)2泊3日(船内泊) 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 36名 研修内容：探検体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,319	→	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。	日程：7月24日(水)～26日(金)2泊3日(船内泊) 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 36名 研修内容：探検体験、船内見学、釣り体験、現地研修等を実施済み。	1,562	1,505	→	参加者、保護者から貴重な経験になったとの意見を頂いている。	日程：7月28日(月)～30日(水)2泊3日(船内泊) 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 36名 研修内容：探検体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,682	
172	地域における通学合宿	地域の宿泊可能な施設を拠点に、年齢の異なる子どもたちが共同生活しながら登下校します。(実施主体は地域の実行委員会)	スマイルライフ推進課														
173	子ども会活動への支援	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行います。	家庭支援課	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行う。	380	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行った。	159	→		青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している各校区子ども会(焼津市子ども会連合会)に対して、補助金の交付等の活動支援を行った。	380	115	→		青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している各校区子ども会(焼津市子ども会連合会)に対して、補助金の交付等の活動支援を行う。	380	
174	伝統文化子ども教室	郷土の歴史文化を知り、直接体験することによって、豊かな郷土愛を育みます。	文化振興課	伝統文化子ども教室(七夕、すいとん作り、水鉄砲、石硯時代体験、菟玉製作、門松作り、だるま等の教室)を計7回実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業は、通常通り実施予定。	1,160	伝統文化子ども教室(七夕、水鉄砲、菟玉製作、門松作り)を計4回実施。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業は、通常通り実施。	948	→	伝統文化子ども教室の参加者アンケートでは、「また参加したい」という回答がほぼ100%となっている。	伝統文化子ども教室(七夕飾り作り、門松作り)を実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業は、通常通り実施。	1,061	964	→	伝統文化子ども教室の参加者アンケートでは、「また参加したい」という回答がほぼ100%となっている。	伝統文化子ども教室(子ども歴史教室、門松作り、ミニ餅づくり)を実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業は、通常通り実施。	1,293	
175	こどもまつり、こどものつどい	親子や家族で豊かな情操を育てる人形劇などの催し物を楽しむとともに、読書の興味を育むために実施します。	図書館	より多くのこどもが参加できるイベントを企画予定です。	0	おはなしフェスタ等 ・焼津：全6回、参加者136人 ・大井川：全8回、参加者(延べ)708人	0	→		より多くのこどもが参加できるイベントを企画予定です。 おはなしフェスタ等 ・焼津：春・秋に開催予定	20	10	→		より多くのこどもが参加できるイベントを企画予定です。 おはなしフェスタ等 ・焼津：春・秋に開催予定 ・大井川：秋に大井川フェア開催予定	20	
176	子ども読書推進	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象としたお話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うための映画の上映を行います。	図書館	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象としたお話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うための映画の上映を行います。	70	おはなし会各種 ・焼津：全106回、参加者1264人 ・大井川：全76回、参加者674人	70	→		幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象としたお話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うための映画の上映を行います。	77	77	→		幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象としたお話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うための映画の上映を行います。	77	
177	科学絵本講座	小学生向けに、遊びを通して科学に興味を持ってもらい、あわせて科学の本に親しむ機会とするため、講座を開催します。	図書館														
178	読書推進	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「読書学習」等への援助・助言を行います。	図書館	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「読書学習」等への援助・助言を行います。	64	子ども向け講座 ・焼津：全7回、参加者99人 ・大井川：全4回、参加者32人	56	→		本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「読書学習」等への援助・助言を行います。	57	73	→		本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「読書学習」等への援助・助言を行います。	67	
179	ブックスタート事業	未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりまします。	図書館	未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりまします。	628	・焼津：全36回、参加者701人 ・大井川：全6回、参加者69人	613	→		未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりまします。	638	667	→		未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりまします。	657	
180	ディスカバリーパーク焼津	天文科学館と温水プール(水夢館)を核とする複合施設であり、「宇宙」「海」「自然」の3つのテーマを通して、「不思議・好奇心・発見」に出会うきっかけづくりをします。	ディスカバリーパーク焼津	【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や観望体験事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つきっかけとなる場を提供する。	202,508	【天文科学館】令和6年度有料入場者数 101,812人 開館日数 271日	214,411	→		【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や観望体験事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つきっかけとなる場を提供する。	231,832	230,412	→		【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や観望体験事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つきっかけとなる場を提供する。	239,573	

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 ／ 維持 ／ 低下 ／ 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果 ／ 向上 ／ 維持 ／ 低下 ／ 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)	
教育の支援	181	就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費 (No.19再掲)	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。また、障害のある児童生徒の11中学校への就学の特例事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課																
	182	奨学金貸付事業 (No.20再掲)	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学費を貸与します。	地域福祉課																
	183	学習・生活支援事業	被保護世帯等の子どもを対象に、教育相談を行うとともに、市役所、公民館を会場に学習教室を開校します。	地域福祉課	委託化を改め、規模縮小のうえ直営化で実施予定	156	対象者の申し込みなしにつき実施せず	0	→	なし	前年度相当で規模縮小のうえ実施を計画	117	対象者の申し込みなしにつき実施せず	0	→	なし	継続	CWを通じた積極的な声掛けの実施を計画	65	
	184	幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス～小学校入学まで) (No.13再掲)	幼稚園の入園料や保育料、保育所(園)の保育料が無償です。送迎送迎費、主食費、行事費等は保護者負担となります。	保育・幼稚園課																
	185	認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成 (0～2歳児クラス) (No.14再掲)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課																
	186	認可外保育施設利用者への保育料の助成 (No.15再掲)	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課																
	187	もぐ・ばくサポートV3 (No.16再掲)	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもに副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課																
	188	ファミリー・サポート・センター利用費助成事業 (No.17再掲)	ファミリー・サポート・センターの利用費用の2分の1を助成します。ひとり親家庭については4分の3を助成します。	子育て支援課																
	189	放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業 (No.18再掲)	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭支援課																
	190	スクールカウンセラー活用事業(県事業) (No.42再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	子ども支援課																
	191	教育相談 (No.45再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決めて実施します。子どもの心の発達や学習面での相談等保護者の要望に応じて実施します。	子ども支援課																
	192	心の教室相談員の配置 (No.44再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	子ども支援課																
	193	青少年教育相談センター教育相談 (No.46再掲)	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	子ども支援課																
生活の支援	194	自立相談支援事業	生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている人に対し、相談支援員が就労、その他の自立に関する相談に継続的に応じ、相談者とともに作成したプランをもとに適切な事業の情報提供やつなぎ等の支援を行います。	地域福祉課	相談件数減少を踏まえ、事業規模を決定	14,797	新規相談受付件数229件	8,971	＼	なし	相談受付件数は前年度並みを想定 住居確保給付金は利用実態を踏まえた規模で設定	10,951	新規相談受付件数231件	9,235	→	なし	継続	新規相談受付件数は前年度並みを想定 より相談者に寄り添った支援を実施できるよう相談支援員の増員を計画 住居確保給付金は利用実態を踏まえた規模で設定	27,258	
	195	電話等による育児相談 (No.39再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談等を行います。	健康づくり課																
	196	子どもの年齢に合わせた相談事業 (No.38再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課																
	197	健康相談 (No.40再掲)	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課																
	198	こども家庭相談 (No.30再掲)	児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談課																
保護者の就労支援	199	母子・父子家庭自立支援給付事業	ひとり親家庭の保護者が、就労のため、資格取得を目的に教育訓練を受けた場合、その経費の一部を助成します。	子育て支援課		扶助費 4,560	自立支援教育訓練給付金 2人 高等職業訓練促進給付金 4人 高等職業訓練終了支援給付金 1人	扶助費 7,023	→			扶助費 10,588	自立支援教育訓練給付金 5人 高等職業訓練促進給付金 9人 高等職業訓練終了支援給付金 5人	扶助費 10,496	→		継続	自立支援教育訓練給付金 3人 高等職業訓練促進給付金 3人 高等職業訓練終了支援給付金 2人	扶助費 6,293	
	200	スキルアップ事業	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	雇工課光課	就業に役立つパソコン技能講習等教室を開催する予定。	0	開催回数 311回 利用者数 1,211人	0	→			0	開催回数 307回 利用者数 1,088人	0	→		継続	就業に役立つパソコン技能講習等教室を開催します。	0	
	201	情報提供事業	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	雇工課光課	引続き、サンライフ焼津にて、就職・内職情報コーナーを設置する。	0	就職情報利用者数 69人 内職情報利用者数 120人	0	→			0	就職情報コーナーを設置した。 内職相談利用者数 114人	0	→		継続	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	0	
経済的支援	202	児童手当 (No.6再掲)	中学校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課																
	203	児童扶養手当 (No.7再掲)	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課																
	204	子ども医療費助成制度 (No.11再掲)	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費の一部を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課																
	205	母子家庭等医療費助成事業 (No.9再掲)	母子家庭等の医療費個人負担分を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課																
	206	母子父子高齢福祉資金(県事業) (No.10再掲)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課																

第2期続津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果	市民や関係者等からの意見や要望等	R7年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)
									／ 向上 → 維持 → 低下 完了 (廃止含む)						／ 向上 → 維持 → 低下 完了 (廃止含む)				
障害福祉サービスと経済的支援	207	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時の介護を必要とする状態にある者の20歳未満の者に対し、障害児福祉手当を支給します。	障害福祉課	令和4年度に引き続き実施	10,962	年間延件数744件、支給額11,278,170円	11,279	／		令和5年度に引き続き実施	11,582	年間延件数683件、支給額10,659,400円	10,660	＼		継続	令和6年度に引き続き実施	11,471
	208	重度心身障害者(児)医療費助成	重度心身障害者(児)に対し、医療費を助成します。	障害福祉課	令和4年度に引き続き実施	236,984	年間延件数65,608件、助成額231,250,334円	231,250	／		令和5年度に引き続き実施	228,162	年間延件数76,833件、助成額230,682,014円	230,682	＼		継続	令和6年度に引き続き実施	227,811
	209	特別児童扶養手当(県事業)	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護・養育している父母等に対し、特別児童扶養手当を支給します。	障害福祉課	令和4年度に引き続き実施		認定328人(支給310人、停止18人)		／		令和5年度に引き続き実施		認定325人(支給306人、停止19人)		→		継続	令和6年度に引き続き実施	
	210	障害福祉サービス(居宅介護・短期入所)	障害者(児)に対して居宅介護、短期入所の支援を行います。	障害福祉課	居宅介護 27,336時間 短期入所 4,704日	居宅介護 166,736 短期入所 51,390	居宅介護 22,757時間 短期入所 4,655日	居宅介護 144,961 短期入所 42,667	＼		継続実施	居宅介護 158,601 短期入所 45,416	居宅介護 利用時間数 21943時間 短期入所 利用日数 5576日	居宅介護 139,335 短期入所 53,813	居宅介護 短期入所		継続	令和6年度に引き続き実施	居宅介護 140,095 短期入所 52,849
	211	補装具、日常生活用具	障害者の自立した日常生活・社会生活に寄与するため、補装具(車いす、補聴器、義肢等)、日常生活用具(特殊寝台、入浴補助用具、紙おむつ等)を給付します。	障害福祉課	令和4年度に引き続き実施	51,370	(1) 補装具給付217件、23,001,880円 (2) 日常生活用具給付3,143件、35,287,270円	58,289	／		令和5年度に引き続き実施	22,104	(1) 補装具給付164件、19,945,530円 (2) 日常生活用具給付1,812件、35,338,859円	55,285	＼		継続	令和6年度に引き続き実施	60,473
	212	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児等の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するため、日常生活用具の給付を行います。	健康づくり課	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。	扶助費 361	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付した、1件	扶助費 105	→		小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。	扶助費 320	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付した、1件	扶助費 105	→		継続	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。	扶助費 197
	213	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)	未就学の障害のある子どもに対する日常生活における基本的動作の指導及び就学中の障害のある子どもに対する放課後や長期休暇における生活能力向上のための訓練等を提供します。	障害福祉課	児童発達支援 利用日数 12,780日 放課後等デイサービス 利用日数 39,660日 保育所等訪問支援 利用日数 144日 居宅訪問型児童発達支援 120日 高額障害児通所給付 対象者 37人	636,273	児童発達支援 利用日数 12,507日 放課後等デイサービス 利用日数 40,933日 保育所等訪問支援 利用日数 132日 居宅訪問型児童発達支援 5日 高額障害児通所給付 対象者 22人	604,091	／		継続実施	650,935	児童発達支援 利用日数 13,430日 放課後等デイサービス 利用日数 39,953日 保育所等訪問支援 利用日数 65日 居宅訪問型児童発達支援 利用日数 117日 高額障害児通所給付 対象者数 47人	658,078	／		継続	令和6年度に引き続き実施	707,379
	214	自立支援医療(育成医療)	身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対し、その自立支援医療費(育成医療)を支給します。	障害福祉課	令和4年度に引き続き実施	308	対象者(実人員)6人、給付費240,121円	241	→		令和5年度に引き続き実施	307	対象者(実人員)3人、給付費131,904円	132	＼		継続	令和6年度に引き続き実施	323
	215	軽度・中等度難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳が交付されない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や教育上の発達を支援するため、補聴器購入費を助成します。	障害福祉課	令和4年度に引き続き実施	308	給付等1件、19,504円	20	＼		令和5年度に引き続き実施	308	給付等4件、180,622円	181	／		継続	令和6年度に引き続き実施	345
	相談体制	216	子どもの年齢に合わせた相談事業(No.38再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課														
217		電話による育児相談(再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課 こども相談課															
218		幼児巡回相談(No.32再掲)	幼児巡回相談員が、市内に在住する幼稚園・保育所(園)に年2回(前期・後期)巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な3〜5歳児児児を早期に発見し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談課															
219		就学相談	就学指導対象児の保護者との面談や、就学指導関係の提出があった幼稚園・保育所(園)との連絡調整を行います。	子ども支援課 保育・幼稚園課	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援関係の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。		就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援関係の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。		→		就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援関係の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。		就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援関係の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。		→		継続	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめていく。また、就学支援関係の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。	
220		就学支援委員会	各学校からあげられた、発達障害児に対する調査や資料を基に障害の程度を判断し、就学に関する助言を行います。	子ども支援課	会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に選んだ就学先に対する判断と助言を行う。	90	障害のある幼児、児童、生徒に医師等の参加を得て、専門的な見地から就学先に対する判断と助言を行う。	60	→		会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に選んだ就学先に対する判断と助言を行う。	90	医師等の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に選んだ就学先に対する判断と助言を行う。	70	→		継続	会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に選んだ就学先に対する判断と助言を行う。	90
221		学齢巡回相談	学齢面や生活面に困難さを感じる児童生徒に対して、行動観察や検査などを通してその児童生徒の持つ特性を明らかにし、本人、保護者、学校に対して有効な支援方法について指導助言をするために学校を訪問します。	子ども支援課	学齢面や生活面に困難さを感じる児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問する。	14,888	学齢面や生活面に困難さを感じる児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問した。	14,344	→	相談員の確保のため費金の拡充が必要。	学齢面や生活面に困難さを感じる児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問する。	20,587	学齢面や生活面に困難さを感じる児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問した。	19,446	→		継続	学齢面や生活面に困難さを感じる児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問する。	22,176
関係機関の連携	222	特別支援教育連絡協議会	津浦市の特別支援教育について共通理解を図る場です。また、各校の特別支援教育コーディネーターが所属校において特別支援教育をけん引するために、情報交換やスキルアップのための研修会を年3回実施します。	子ども支援課	各学校の特別支援教育担当者が中心となり、校内支援体制の確立や、情報共有の場としての研修会を年3回実施する。		各学校の特別支援教育担当者が中心となり、校内支援体制の確立や、情報共有の場としての研修会を年3回実施した。		→		各学校の特別支援教育担当者が中心となり、校内支援体制の確立や、情報共有の場としての研修会を年3回実施する。		各学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、校内支援体制の確立や、情報共有の場としての研修会を年3回実施した。		→		継続	各学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、校内支援体制の確立や、情報共有の場としての研修会を年3回実施する。	
	223	発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議(No.50再掲)	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを過ぎた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	こども相談課															
	224	親子教室・並行通園事業	発達に気になる未就学児に対する小集団での日常生活訓練や保護者に対するアドバイス等を行います。	障害福祉課	・親子教室 利用回数 639回 ・並行通園 利用回数 551回	1,904	・親子教室 利用回数 355回 ・並行通園 利用回数 196回	1,323	＼		継続実施	1,148	・親子教室 利用回数 147回 ・並行通園 利用回数 125回	435	＼		継続	令和6年度に引き続き実施	695
発達に気になる未就学児等の早期発見・保護のための	225	発達支援講演会(No.87再掲)	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談課															
	226	保護者向け講座(ペアレントプログラム等)(No.37再掲)	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談課															
	227	母子保健事業を通じた虐待の発生予防と早期発見	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげます。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や育児支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を図ります。	健康づくり課	母子健康手帳交付時等にハイリスク要因や悩みを抱える妊産婦を把握し、妊産婦に支援計画を作成し、出産後の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会を通じて、虐待の予防や育児支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	母子保健推進費 15,484	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や訪問等の支援につなげた。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や育児支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	母子保健推進費 14,991	→		母子健康手帳交付時等にハイリスク要因や悩みを抱える妊産婦を把握し、支援計画を作成することで、妊産婦・出産後の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会を通じて、虐待の予防や育児支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	母子保健推進費 20,691	母子健康推進費 17,528	→		継続	母子健康手帳交付時等にハイリスク要因や悩みを抱える妊産婦を把握し、支援計画を作成することで、妊産婦・出産後の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会を通じて、虐待の予防や育児支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	母子保健推進費 22,950	
228	各健診・相談の未健診児対策事業	受診通知の発送、電話による受診勧奨、家庭訪問等により、育児不安等の相談を行います。	健康づくり課	受診通知の発送、電話、昼夜の家訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、育児環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努める。	母子保健推進費 15,484 妊婦・乳幼児健康診査費 96,509	1歳6か月児健診・3歳児健診未受診者に対して、未受診者通知および訪問を行った。	母子保健推進費 15,032 妊婦・乳幼児健康診査費 87,604	→		受診通知の発送、電話、昼夜の家訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、育児環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努める。	母子保健推進費 20,691 妊婦・乳幼児健康診査費 91,458	1歳6か月児健診・3歳児健診未受診者に対して、未受診者通知および訪問を行った。	母子保健推進費 17,528 妊婦・乳幼児健康診査費 89,203	→		継続	受診通知の発送、電話、昼夜の家訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、育児環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努める。	母子保健推進費 22,950 妊婦・乳幼児健康診査費 91,016	

第2期統津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 ／ 維持 ／ 低下 ／ 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果 ／ 向上 ／ 維持 ／ 低下 ／ 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)
取組	229	養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等、必要な支援を行います。	こども相談課	養育支援訪問事業の継続。	11,625	訪問延451回実施	10,240	→	養育支援訪問事業の継続。	13,385	訪問延596回実施。	11,157	→	継続	養育支援訪問事業等の継続。	14,464		
	230	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が、疾病や疲労等、身体上、精神上等の理由により家庭における子どもの養育が困難となった場合に、児童養護施設等や里親にて緊急・一時的に養育・保護を行います。	こども相談課	児童養護施設「香風裏」及びファミリーホーム「グレースガーデン」と委託契約締結 利用見込116人日 付き添い30日	773	児童養護施設香風裏及びファミリーホームグレースガーデン利用 29日	215	→	児童養護施設「香風裏」及びファミリーホーム「グレースガーデン」と委託契約締結 利用見込116人日 付き添い30日	773	児童養護施設香風裏及びファミリーホームグレースガーデン利用 83人日	537	→	継続	児童養護施設等に委託 利用見込116人日 付き添い30日	832		
	231	個別ケース検討会議の開催	虐待防止のために、関係機関と連携を図ります。	こども相談課	虐待防止のために、必要に応じて個別ケース検討会議を開き、関係機関と連携を図る		個別ケース会議 回		→	虐待防止のために、必要に応じて個別ケース検討会議を開き、関係機関と連携を図る		個別ケース会議 155回		→	継続	虐待防止のために、必要に応じて個別ケース検討会議を開き、関係機関と連携を図る			
	232	児童相談所との連携	児童相談所との連携を図ります。	こども相談課	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行する。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		→	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行する。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		→	継続	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行する。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施			
	233	要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会(No.47再掲)	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重篤な事案の情報共有及び支援方針を協議します。	こども相談課															
関係機関との連携	234	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会(No.48再掲)	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課															
	235	要保護児童対策地域協議会学齢児部会(No.49再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的な支援策を協議します。関係機関(児童相談所、市立病院、焼津市警察、青少年教育相談センター、道徳指導教育指導員、巡回相談員)からなる小委員会を年6回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	子ども支援課															
	236	学校における生徒指導体制の充実	冊子(チームアプローチで支える子どもの成長)を各学校に配布し、研修等での活用を図ります。	子ども支援課	冊子(チームアプローチで支える子どもの成長)を各学校に配布し、活用を図る。		冊子(チームアプローチで支える子どもの成長)を各学校に配布し、活用を図る。		→	冊子(チームアプローチで支える子どもの成長)を各学校に配布し、活用を図る。		冊子(チームアプローチで支える子どもの成長)を各学校に配布し、活用を図る。		→	中止				
	237	外国人児童生徒教育支援事業	市内小中学校に通う日本語の習得が不十分な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行う。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行ったり、就学時健診でのガイダンスやプレスクールなどを開催する。コロナの感染拡大による入国者の増加に合わせ、適した支援の在り方を検討しながら実施した。プレ教室、保護者のオンライン勉強会なども引き続き開催する。	学校教育課	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行ったり、就学時健診でのガイダンスやプレスクールなどを開催した。コロナの感染拡大による入国者の増加に合わせ、適した支援の在り方を検討しながら実施した。プレ教室、保護者のオンライン勉強会なども引き続き開催した。	20,320	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行ったり、就学時健診でのガイダンスやプレスクールなどを開催した。コロナの感染拡大による入国者の増加に合わせ、適した支援の在り方を検討しながら実施した。プレ教室、保護者のオンライン勉強会なども引き続き開催した。	19,721	→	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行う。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行ったり、就学時健診でのガイダンスやプレスクールなどを開催した。コロナの感染拡大による入国者の増加に合わせ、適した支援の在り方を検討しながら実施した。プレ教室、保護者のオンライン勉強会なども引き続き開催した。	24,564	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行う。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行ったり、就学時健診でのガイダンスやプレスクールなどを開催した。コロナの感染拡大による入国者の増加に合わせ、適した支援の在り方を検討しながら実施した。プレ教室、保護者のオンライン勉強会なども引き続き開催した。	24,095	→	継続	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国につながる児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行う。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行ったり、就学時健診でのガイダンスやプレスクールなどを開催した。コロナの感染拡大による入国者の増加に合わせ、適した支援の在り方を検討しながら実施した。プレ教室、保護者のオンライン勉強会なども引き続き開催した。	27,411		
	238	外国人の子どもが円滑に教育・保育施設やサービスを利用できるための支援	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席します。	保育・幼稚園課	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施		制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施		→	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施		制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施		→	継続	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施			
教育・保育に関わる支援	239	外国人のための日本語教室の開催	生活や仕事に必要な日本語を学べる教室を開催します。	協働推進課	継続して開催中	1,173	3か所の教室において合計80回の開催。うち1か所は、R5から参加者の日本語レベルに合わせてクラスを2つに分け実施。	1,034	→	参加者から、教室継続の要望や、次回も参加したいとの意見がある。	1,322	3か所の教室において合計84回の開催。うち1か所は、R5から参加者の日本語レベルに合わせてクラスを2つに分け実施。 ※左記予算は予算のみ記載	1,257	→	継続	昨年同様、3つの日本語教室(①港(委託)、②大村(委託)、③和田/市役所(市・焼津市国際友好協会主催)を開催中。※右記予算は予算のみ記載	1,292		
	240	市役所の手続きに関する通訳の配置	市の制度の説明や手続きを支援するために通訳を配置します。	協働推進課	継続して実施	12,354	外国人相談件数3,501件(人数2,354人)	11,739	→	通訳の発注より、相談しやすいとの意見がある。	17,049	外国人相談件数3,324件(人数2,181人) ※9月末現在	15,574	→	継続	昨年同様実施中 外国人相談件数1,893件(人数1,214人) ※9月末現在	13,867		
	241	多言語版広報の発行	英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、やさしい日本語版の広報を発行します。	協働推進課	継続して実施	0	毎月、外国語版の広報を発行し配布	0	→	外国語版ややさしい日本語により、市の情報が入手しやすいとの声がある。	0	毎月、外国語版の広報を発行し配布	0	→	継続	昨年同様、毎月、外国語版の広報を発行し配布。メールや配信PLNにての周知など、オンラインにも力を入れる。	0		
	242	多言語版生活ガイドブックの発行	生活に必要な情報を英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、ペトナム語、やさしい日本語版で発行します。	協働推進課	ホームページ上での情報提供を継続して実施	0	ホームページ上での情報提供を継続して実施	0	→	外国につながる方のある市民は紙で読むより、ホームページ等で情報を得ているとの意見があった。	0	ホームページ上での情報提供を継続的に実施。	0	→	継続	ホームページ上での情報提供を継続して実施。掲載内容の見直し、整理を都度実施する。	0		
子育てしやすい就労環境の推進	243	アドバイザー派遣事業	地域・企業・団体が行う男女共同参画推進等の研修に対し、アドバイザーを派遣します。	協働推進課	継続して実施	30	アドバイザー派遣2回 6月30日(参加者18名) 1月25日(参加者26名)	50	→	参加者(自治会)から、参考になったので、今後取り組んでいきたいという声があった。	30	アドバイザー派遣1回 3月14日(参加者30名)	30	→	継続	申込受付中 (5月末時点で申込なし)	30		
	244	情報紙への企業・団体紹介記事の掲載による啓発	男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・団体(男女共同参画社会づくり宣言事業所等)を情報紙(「Aしおかせ」)に掲載し、紹介します。	協働推進課	継続して実施	0	男女共同参画情報紙「Aしおかせ」による周知を実施 男女共同参画プランの施策を推進	0	→	情報紙に企業や団体を掲載すること、まだ未登録の企業が「男女共同参画社会づくり宣言」をする企業きっかけになった。	0	男女共同参画情報紙「Aしおかせ」による周知を実施 男女共同参画プランの施策を推進 企業紹介はなし。	0	→	継続	男女共同参画情報紙「Aしおかせ」による周知を実施 男女共同参画プランの施策を推進	0		
	245	育児休業、介護休業等の制度の周知と利用促進	育児休業、介護休業等の制度について、市民や企業等に周知を図り、制度の活用について働きかけます。	雇工課	国策等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	0	国策等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	0	→	育児休業、介護休業等の制度について、市民や企業等に周知を図り、制度の活用について働きかけます。	0	国策等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	0	→	継続	育児休業、介護休業等の制度について、市民や企業等に周知を図り、制度の活用について働きかけます。	0		
	246	働き方改革に関する制度の周知と啓発	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促します。	雇工課	国策等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	0	国策等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	0	→	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促します。	0	国策等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	0	→	継続	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促します。	0		
教育・保育・子育て支援サービス	247	教育・保育事業	就学前の子どもを、年齢や保護者の就業状況に応じた教育・保育施設において保育します。	保育・幼稚園課	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもを保育を行う。	3,014,817	・公立保育所 535人 ・私立保育所 1,068人 ・地域型保育事業 328人 ・公立幼稚園 173人 ・私立幼稚園 1545人 ・市外幼稚園 53人 ・市外保育施設 69人 計 3,771人	3,159,988	→	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもを保育を行う。	3,884,171	・公立保育所 532人 ・私立保育所 1,081人 ・地域型保育事業 342人 ・公立幼稚園 151人 ・私立幼稚園 1513人 ・市外幼稚園 53人 ・市外保育施設 151人 計 3,823人	3,686,280	→	継続	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもを保育を行う。	4,311,480		
	248	延長(時間外)保育事業	多様な就業状況等に対応するため、通常の保育時間(保育短時間・保育標準時間)を超えての保育を行います。	保育・幼稚園課	継続	15,003	公・私立保育所(13園) 年間延べ利用児童数 7,082人	8,029	→	継続	15,003	公・私立保育所(13園) 年間延べ利用児童数 5,548人	8,680	→	継続	継続	15,840		

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画継承事業報告書

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容) ※変更ある場合は赤字で ご記入ください	関係課	R5 計画・方向性	R5 予算額 (千円)	R5 実施状況	R5 決算額 (千円)	R5成果 ／ 向上 → 維持 ／ 低下 → 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R6 計画・方向性	R6 予算額 (千円)	R6 実施状況	R6 決算額 (千円)	R6成果 ／ 向上 → 維持 ／ 低下 → 完了 (廃止含む)	市民や関係者等からの意見や要望等	R7年度以降 の予定	R7 計画・方向性	R7 予算額 (千円)	
																				向上 → 維持 ／ 低下 → 完了 (廃止含む)
A	249	一時預かり事業	幼稚園においては、主として在園児を対象とした預かり保育を行い、保育所(園)においては保護者の急病、育児疲れ等に対応するため在園児以外の子どもを対象とした一時預かりを行います。	保育・幼稚園課	継続	40,974	私立幼稚園(11園)(在園児を対象) ・年間延べ利用児童数 70,757人 公・私立保育所(10園)(在園児以外を対象) ・年間延べ利用児童数 3,750人	30,603	→		継続	41,121	公・私立保育所(10園)(在園児以外を対象) ・年間延べ利用児童数 3,548人	31,245	→		継続	継続	41,415	
	250	病児・病後児保育事業	病中又は病気の回復期にあり、家庭での保育が困難な子どもを、保育所等において一時的に保育します。	保育・幼稚園課	継続	9,164	実施保育所 3園 利用定員数 3園×2人=6人 年間延べ利用児童数 28人	9,164	→		継続	9,164	実施保育所 3園 利用定員数 3園×2人=6人 年間延べ利用児童数 31人	9,164	→		継続	継続	9,164	
	251	ファミリー・サポート・センター事業(No.103再掲)	育児の補助を受けたい人と補助したい人が登録する会員組織で、子どもを預かったり、保育所等へ送迎する等、子育てを支援します。	子育て支援課																
	252	子育て応援隊派遣事業(No.104再掲)	妊娠中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課																
	253	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(No.106再掲)	就労などにより保護者が家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、一部のクラブにおいて実施している延長保育について、保護者のニーズを踏まえ、実施を検討します。	家庭支援課																
B	254	パートタイム就職面接会の開催	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催する。	雇工観光課	これまでと同じように静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催予定。	0	静岡労働局との雇用協定に基づき、子育て世帯や高齢者を対象としたパートタイム就職面接会を実施。 ・日時: R5.11.22 ・会場: 焼津市役所本庁舎会議室1B 海街ホール ・参加者: 面接件数46件(延べ件数)	0	→		静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催します。	0	・日時: R6.8.26、R6.12.17 ・場所: 焼津市役所本庁舎会議室1A ・参加者: 面接件数87件(延べ件数)	0	→		継続	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催します。	0	
	255	スキルアップ事業(No.200再掲)	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	雇工観光課																
	256	情報提供事業(No.201再掲)	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	雇工観光課																
	257	父親のための家庭教育出前講座(No.155再掲)	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加・家事参加への啓発を行います。	スマイルライフ推進課																
	258	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会等を開催します。	協働推進課	継続して実施	1,886	・セミナー…1回開催 11月12日(参加者4名) ・フォーラム…12月9日開催(参加者323名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に64号発行 11月1日に65号発行	1,682	→	男女共同参画や性の多様性への理解を深められたという声が多い。	・セミナー…3回開催予定(日時未定) ・フォーラム…12月7日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に66号発行 11月1日に67号発行予定	1,878	・セミナー…3回開催 1月26日(参加者18名) 2月2日(参加者13名) 3月1日(参加者11名) ・フォーラム…12月7日開催(参加者221名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に66号発行 11月1日に67号発行	1,696	／	男女共同参画や性の多様性について、知識や理解を深められたという声が多い。	継続	・セミナー…開催予定(日時未定) ・フォーラム…12月6日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に68号発行 11月1日に69号発行予定	1,842	
	259	男性の家事・育児参加への意識づくり	家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会をとらえて情報提供や啓発を図ります。	協働推進課	継続して実施	1,886	・セミナー…1回開催 11月12日(参加者4名) ・フォーラム…12月9日開催(参加者323名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に64号発行 11月1日に65号発行	1,682	→	男女共同参画や性の多様性への理解を深められたという声が多い。	・セミナー…3回開催予定(日時未定) ・フォーラム…12月7日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に66号発行 11月1日に67号発行予定	1,878	・セミナー…3回開催 1月26日(参加者18名) 2月2日(参加者13名) 3月1日(参加者11名) ※父親の参加を促している ・フォーラム…12月7日開催(参加者221名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に66号発行 11月1日に67号発行	1,696	→	男性向けの料理教室では、家でぜひ料理に取り組みたいという声が多かった。	継続	・セミナー…開催予定(日時未定) ・フォーラム…12月6日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかげ」 7月1日に68号発行 11月1日に69号発行予定	1,842	
	260	男女共同参画プラン推進市民会議	男女共同参画プランの推進にあたり、広く市民に意見を求め、施策に反映させるために推進市民会議を設置します。	協働推進課			推進・策定市民会議を年4回開催(プラン策定のため、例年より開催回数増)	第1回会議…5月26日開催 第2回会議…7月28日開催 第3回会議…10月20日開催 第4回会議…2月9日開催 策定委員会を年4回開催 第1回会議…5月26日開催 第2回会議…7月13日開催 第3回会議…10月20日開催 第4回会議…2月7日開催 策定ワーキンググループ会議を年4回開催 第1回会議…5月26日開催 第2回会議…6月23日開催 第3回会議…8月29日開催 第4回会議…11月9日開催	374	／	プラン策定のため、例年より開催回数が増えたこともあり、推進市民会議でもより多くのご意見を伺うことができました。 これまでの取組が見直され、新たなプランができたことから、今後市庁内連携体制をより強化して取り組んでみたいという意見があった。	推進市民会議を年3回開催予定 第1回会議…7月19日開催 第2回会議…10月25日開催予定 第3回会議…1月31日開催予定 推進委員会を年2回開催予定 第1回会議…7月19日開催 第2回会議…1月23日開催予定	277	推進市民会議を年3回開催 第1回会議…7月19日開催 第2回会議…10月25日開催 第3回会議…1月31日開催 推進委員会幹事会を年2回開催 第1回会議…7月19日開催 第2回会議…1月23日開催	172	→	令和6～10年度計画期間の第4次男女共同参画プランがはじまったため、市民会議委員より今後市庁内連携体制を強化し、取り組みを推進してもらいたいという意見があった。	継続	推進市民会議を年3回開催予定 第1回会議…7月10日開催 第2回会議…12月15日開催予定 第3回会議…3月15日開催予定 推進委員会幹事会を年2回開催予定 第1回会議…7月10日開催 第2回会議…1月27日開催予定	257